

予算決算常任委員会

平成 29 年 9 月 19 日（火）

午前 10 時 33 分開 会

○三鬼（孝）委員長 皆さん、こんにちは。

おそろいでございますので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。
開会の前に、市長から御挨拶をいただきます。

○加藤市長 今から予算決算常任委員会を開いていただきまして本当にありがとうございます。いろんな諸案件がございますので、十分御審議していただきながらやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、当委員会に付託になりました議案第 44 号、平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決についてから、議案第 52 号、平成 28 年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての 9 議案について、御審議を賜りたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

本日につきましては、補正予算の審議をしていただきまして、それで委員会を閉会したいと思いますので、よろしく願いをいたします。なお、補正予算もそうですけど、決算についても市長なりたてということで、ずっと出席していただくことになっておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、補正予算の財政課から始めたいと思いますので、よろしく願いします。

○宇利財政課長 それでは、議案第 44 号、平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決についてのうち、財政課に係る分につきまして、平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予算書（第 2 号）及び予算説明書、並びに予算決算常任委員会進行表及び委員会資料に基づき御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 266 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 98 億 9,529 万 9,000 円とするものでございます。

続きまして、第 2 項、第 1 表歳入歳出予算補正の内容のうち、財政課に係る分に

ついて御説明申し上げます。

10ページ、11ページをごらんください。

歳入でございます。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金につきましては、地方特例交付金の交付額確定により13万9,000円を増額し、603万9,000円とするものでございます。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税につきましては、1億4,892万4,000円を増額し、35億2,192万4,000円とするものでございます。増額理由といたしましては、普通交付税の交付額確定によるものでございます。

次ページをごらんください。

16款寄附金、1項寄附金、2目一般寄附金は、市内の1名の方からの寄附3万円を追加するものでございます。

次ページをごらんください。

17款繰入金、2項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療事業会計繰入金1,197万5,000円の増額、及び2目国民健康保険事業会計繰入金165万7,000円の追加は、いずれも平成28年度特別会計の決算に伴う精算による補正計上でございます。

20款市債、1項市債、6目臨時財政対策債は、補正額4,200万円を減額し、3億300万円とするものでございます。臨時財政対策債発行可能額確定に伴います減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

次ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費は、補正額3億2,221万3,000円を増額し、3億3,228万円とするものでございます。内訳につきましては、財政調整基金積立金2億3,329万9,000円及び減災基金積立金5,000万円が平成28年度決算に伴う繰越金の増額や地方交付税の増額に伴うものであり、活性化対策基金積立金、熊野古道森林施業対策基金積立金、交通安全対策基金積立金、尾鷲みどりの基金積立金につきましては、いずれも基金充当事業の前年度事業費確定に伴い、執行差額を基金に積み戻しを行うものでございます。また、ふるさと応援基金積立金2,471万7,000円は、前年度に寄附をいただきましたふるさと納税のうち、1月から3月分までの積み立て、及び基金充当事業の前年度

事業費確定に伴う執行差額の積み戻しでございます。

今補正の結果の年度末基金残高の見込みでございますが、資料の1ページをごらんください。今回の補正での積立額の補正額が合計で3億2,221万3,000円となり、財政調整基金の年度末残高は9億614万2,000円、基金合計の年度末残高は18億5,777万2,000円となる見込みでございます。

補正予算書にお戻りいただき、28ページ、29ページをごらんください。

11款公債費、1項公債費、1目元金は、128万円を増額し、10億3,881万8,000円とするものであり、2目利子は、479万円を減額し、8,175万7,000円とするものでございます。これらの補正は、いずれも平成28年度起債の借入額及び利率の確定に伴うものでございます。

続きまして、6ページをごらんください。

第3表、地方債でございます。臨時財政対策債借入可能額確定に伴います借入限度額の補正となっており、借入限度額を3億4,500万円から3億300万円と補正するものでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ただいま財政課長のほうから財政課に係る補正予算の説明がありましたけれども、御質疑をいたしたいと思えます。

御質疑のある方、御発言願います。

○奥田委員　1点お聞きします。

最後の地方債補正、4,200万の減額ということで、発行可能額の確定という説明でしたけど、これによって当てにしておった臨時財政対策債が減るわけですね。その辺の影響というのはどうなんですか。

○宇利財政課長　臨時財政対策債の発行可能額の部分につきましては、地方交付税との相殺という部分が多分に多くあります。大体ができるというわけではないんですが、地方交付税と臨時財政対策債、セットで国の予算化がされております。全国での交付税の交付額が思った以上に少なかったという意味があるのかなという部分で、歳入が多かった可能性もありますし、歳出部分での削減が交付税の部分であった可能性もあるんですが、その部分については、借り入れられなかったという部分で影響はないとは言いませんけれども、交付税の部分でその分見ていただいたんじゃないかなというふうに理解しております。

以上です。

○奥田委員　そうすると、10ページのところの地方交付税、今言われた、臨時

対策債は減っても、その分地方交付税のほうが、これは1億4,800万かな、交付してくれているので、その分ということなんですかね。

それで、もう一点お聞きしたいんですけど、地方交付税の確定ということなんですけど、この1億4,800万というのが、例えば紀北町とか熊野市なんかには比べたらどうなんですか。やっぱり合併の影響ってあるんかいな。向こうはもっともらっておるんですかね。どうなんですか。

○宇利財政課長 交付額だけをとると、相当に差額が多いかなと思います。細かい影響については、算定資料等を見ておりませんので、明言はすることはできませんが、交付額自体は、1市1町は尾鷲市より多いんじゃないかなというふうに思います。

○奥田委員 合併しているかしていないかというので、やっぱりかなり影響をまだまだ受けておるということやね。わかりました。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、財政課はこれで終わります。御苦労さんです。

入れかわりのため、暫時休憩します。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時45分）

○三鬼（孝）委員長 委員会を再開します。

次は総務課、よろしく願いをいたしたいと思います。

○下村総務課長 議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務課に係る分の補正予算について、予算決算常任委員会進行表により御説明させていただきます。

予算説明書の10ページ、11ページをごらん願います。

歳入ですが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正前の額1,103万1,000円に対し、358万6,000円を増額補正し、予算現額を1,461万7,000円とするもので、説明欄にありますように、本庁舎耐震診断業務委託に対する補助金、社会資本整備総合交付金が318万9,000円、マイナンバー制度に係るシステム改修に対する補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金39万7,000円であります。

続きまして、歳出ですが、16、17ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正前の額6億3,755万1,000円に対し、20万3,000円を減額補正し、予算現額を6億3,734万8,000円とするもので、財源内訳といたしましては、国庫支出金が社会資本整備総合交付金及び社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金358万6,000円の増額、一般財源が378万9,000円の減額となります。補正の内訳といたしましては、情報化推進事業では、14節使用料及び賃借料が658万3,000円の減額となります。これは総合住民情報システム借上料と庁内パソコンの更新に伴うリース料の入札差金であります。

次に、庁舎管理経費の13節委託料638万円の増額補正は、本庁舎耐震診断業務委託料であります。本事業につきましては、今後の本庁舎耐震計画や国や県との協議に際し耐震性能を示す構造耐震指標が必要と判断し、今回予算計上するもので、歳入で説明させていただきましたが、本年3月24日、三重県建築物耐震改修促進計画の改定により、本市庁舎も防災上重要な建築物と位置づけられ、社会資本整備総合交付金を得られることとなりました。

次に、6ページをごらん願います。

債務負担行為補正ですが、変更で、総合住民情報システム借上料、パソコン借上料、いずれも入札執行に伴う限度額の変更であります。

以上で、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

総務課に係る補正予算の説明が終わりました。

御質疑願います。

○楠委員　　今、補正のところで減額が結構大きいんですけど、当初の予算設定でこれだけの差がつくというのは、入札結果なんですけど、想定はしてなかったんですか。

○下村総務課長　　17ページの総合住民情報システム借上料なんですけど、これにつきましては落札率が89.4%、パソコン借上料につきましては、庁舎の275台の更新であったんですけど、落札率が38.7%とかなり低かったということでございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○奥田委員　　ないのだったら1点お聞きしたいんですけど、本庁舎の耐震診断業務

委託料、17ページですけど、638万円ということで、半分、318万9,000円は国のほうからの補助があるということなんですけど、僕が思うに、岩田市長のとき、PFIとか道の駅とかありましたでしょう。あれが結構、調査費という形で何百万と使いましたよね、たしか。両方とも500万以上じゃなかったかな、相当お金を使って、結局PFIは議会のほうが反対しましたけど、チャラになって。それで、道の駅もそんな感じで多額の調査費を使って、結局今凍結という形で。結構調査費調査費といろいろつけていますけど、無駄になった部分というのは結構あるんですけど、今回これ、庁舎のことやもんで、しっかりやってもらおうと思いますけど、ただ、財源的なこともあるし、どのぐらいの精度で計画を立ててやられるんですか。耐震計画というと中期ということで、今後5年間の中で整備していくということですけど、そういうふうな認識でいいんですか。そういうことも、実際どうなのかなというところがあるものだから。

○下村総務課長 前にも御説明させていただきましたが、耐震診断に係る予算がもったいないと、老朽化が著しいということで、耐震診断を見送ることも考えておりましたが、やはり国や県と協議を進めていく上で、いわゆる構造指標、Is値というのが必要になってくると。尾鷲市の庁舎は一体どういうものなのか、築56年だけではなかなか話が進まないということで、今回有利な補助金も得られるということで予算計上させていただきました。総務産業でも御説明させていただきましたが、この耐震診断の結果をもっているいろいろな、庁舎建てかえなのか、耐震補強なのかということも、その辺で判明してくると思われれます。

○奥田委員 今課長から説明があった、Is値をきちっと把握していくということでは、国の補助もあるもんでということなんですけど、この診断をした上で、これで建てかえするのか補強なのかというのは当然出てくると思うんですけど、診断はしたけれども、そこから財源の問題で、これはまだ先延ばしですよとか、そういうことはないですよ、もう。きちんとしてこれを診断した結果を見て、きちっと前へ進めていくという考えなんですよね。市長、どうなんですか。

○加藤市長 議員御指摘のところも、やっぱり市庁舎の建てかえ云々ということについても非常に大きな課題でございます。たくさんの課題を抱えた中で、財政が行き詰まった状況の中でありますので、まずやっぱり全体像をつかまないと、何をどういうふうにするという優先順位というのは決められないと私は思っております。早急にやっぱりこういう問題、課題を全部俎上に上げながら、それをどうやって解決するのかということも含めた中で、やっぱりロードマップ化ということが絶対必要

だと思っておりますので、それを早急に私としては進めていきたい、このように考えております。

○奥田委員　　これ、僕の考えなんですけど、今建設とかは一番下で、1階で危ないじゃないですか。ああいうところは早目に、耐震どうのこうのという前にどこか移転するとか、そういうことをまず考えたほうが、リスク分散ということも考えて、したほうがいいんじゃないかなと僕は思っておるんですけど。

それで、僕が思うのは、だって耐震診断をしたって、これ、耐震はできていないというのはわかっておるじゃないですか。それはI s値を確定したいというのはわかるけれども、耐震はできていないのはわかっておるわけですから、私が申し上げたいのは、この638万を使って耐震診断して、速やかにするのは結構だと思いますよ。でも、もう明らかじゃないですか。耐震ができていなんだから、この庁舎は。だから、やるのはいいけれども、その後の動き、やっぱり道の駅もそうだし、PFIでもそうやし、調査はしたけれども前へ進まなかった。調査だけ無駄になったということがあるもんで、だから、そういうことも見越して僕は進めておるのかなと。だから、市長がじっくり考えてというふうに言われるんやったら、もうちょっとこれ、考えた上で予算計上があってもいいのかなとも思うんですけど、まだ市長が就任して最初にぼんと上がってきたということは、市長の庁舎に対する意気込みも結構あるのかなとも、当然あるのかなと思うんやけれども、これをやった後の進捗状況というのを僕は気になるもので聞いておるんですけど。だから、ぜひその辺、前向きにどんどん進めてください、市長。

○加藤市長　　じっくり考えるということも必要なんですけれども、必要に応じてはやっぱり早急にやっていかなきゃならない。とりあえず一応ロードマップ化して、いろんな問題をやっぱりまず俎上に上げさせていただきたいんです。それをどういう形で解決できるかということも、少しお時間をいただきたいなと思っております、私自身。

○村田委員　　今のに関連して、診断をしてどうしていくかということを検討していくんだということなんですけど、そうなると、特に庁舎は、いわゆる別館も含めて総合的に判断をしなければいけないというようなことを前々から言われてきておるんですね。今回本庁舎だけの耐震で、あとの、いわゆる分庁というか、外部の、いわゆる教育委員会とか、体育館も含めて、公民館も含めてなんですけど、その辺の耐震診断を同時に行っていく必要があるのではないかなと私は判断をするんですけど、その辺は今後どうされるつもりなのか、担当にお聞きしたいと思います。

○下村総務課長　　村田委員の質疑でもお答えしたんですが、やっぱり本庁舎が一番古いということで、本庁舎の耐震診断を実施し、その結果、幸いにもということで、安価な耐震補強で済むのであれば、庁舎別館等についても耐震補強で行けるのではないかと考えておりますが、ただ、その結果が最悪が出た場合、当然体育館や別館を取り壊して、そこへ建てかえるという案もなきにしもあらずですので、その辺は耐震診断の結果を待って検討していきたいと考えております。

○村田委員　　今、やっぱり僕は頭が悪いんやろうな、わかりにくかったんですが、本庁舎の耐震診断をやりますよね。それで、別館についてはやらないわけですね。安価ということは、耐震がこの庁舎ができるのであれば、総合的にそちらも含めてやるというお考えなんでしょうけれども、肝心の別庁舎がどういうものなのかということは、建築年数はわかっておりますけれども、その建物自体の構造から耐震、いわゆる I s 値も含めて、そういったものが明確になっていないと、そういった絵も描けないのではないかなと私は判断をするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○下村総務課長　　耐震補強を実施するに当たって、庁舎別館のことになると思うんですが、そういうふうになった場合、耐震診断を必ず実施してからでなくては耐震補強できないのかということも、まず耐震診断をせず、耐震補強に一気にいかっていくということも考えられると思いますので、あえて本庁舎が耐震補強が絶対必要になるのであれば、当然別館等も耐震補強は、耐震診断を実施せずやれるのであれば、その方向で進んでいきたいと考えております。

○村田委員　　その辺のところも考え方がようわからんなという感じはするんですけど。本庁舎は耐震診断をする、それで補強で行けるのであれば、外部の建物もあわせて補強していくということなんですが、補強するに当たって、いわゆる建てかえるにしても補強するに当たっても、やっぱり耐震診断、まずそれを見て、I s 値はどうなのか、これは簡易な補強でいくのか、それとも、補強といってもさまざまなやり方というのがありますから、それで、いわゆる予算がたくさんかかるのであるのかというふうなことをまず診断しないと、本庁舎と別館とあわせて一気にやっていくんだということを一口で言われても、なかなかこれは事が進んでいかないんじゃないかなと。そういうことを理解していくと、今、私は理屈をこねるんじゃないかもしれませんが、先ほど奥田さんの話もありましたけど、診断はしたけれども、今後進めるということについては時期がおくれていくんじゃないかというような懸念も生じるわけなんですね。ですからその辺のところを、別館はどうしていくんだ

ということを今ここで、できればはっきりとさせていただければありがたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○下村総務課長　別館につきましても、当然、今教育委員会が入っておりますので、耐震補強なりなんなりは必要になってくると思われま。ただ、何度も言いますように、本庁舎の耐震診断でどの程度のものかというのを確定していきたい。その結果をもって、やはり別館をどうするのかということを検討させていただきたいと思っております。耐震診断にしましても、今回、たとえ補助金があるとしても、640万の金額がかかります。耐震診断についても、今回有利な補助金がありますが、別館につきましても、またそういった補助金を使えるのであれば、補助金を活用した耐震診断も実施も検討しなければならないかなと思っております。

○三鬼（和）委員　市長はロードマップと言いましたように、これまで小・中学校、保育園等々、耐震診断した結果、公共的なものについて整備するような実施計画が立っていったということがあると思うんですね。市長は本会議なんかでも、リニアなんかもやりますみたいな感じして、ここへ来てロードマップという発言をされるんですけど、今も議論を聞いておったように先送り、庁舎というか、施設を先送りしてきたような、これは現市長には直接関係ない話ですけど、当市にとっては先送りしてきたような形にありますもので、これ、ほかの自治体でも、公共施設であっても耐震して整備ができないというので、2年ぐらい前に行った氷見なんかも文化会館が閉鎖して、公共施設であるけれども、ほかにもないけれども使っていないというような現状とか、耐震ができないので使っていないということがあって、これは市民の人が利用されるということになると、本庁舎の診断が始まれば、体育館であれ、別館であれ、中央公民館であれ、やっぱり耐震診断もしていく必要、それによって公共施設の将来的なあり方、これは計画を立てていかざるを得ないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○加藤市長　今回本庁舎の耐震診断ということで、たまたま補助金が出るということで、それを狙上に上げようということで今回お願いしているわけなんですけれども、当然、三鬼委員おっしゃるように、公共施設についてはやはり50年とか、50年以上たった、そういうものがたくさんございますし、そういう状況の中でいつ潰れるかわからないという、そういう不安感もあります。そういったことも含めまして、まず今回、これについてお願いしたいのは、一番古い建物で、たまたま補助金を使えて、要はそれを調査していただくという、これをまず第一にやってみよう。そうすると、やっぱりほかの建物等々あれしますと、年数等を考えてみます

と、大体方向性というのは見えてくるんじゃないかと。まずそれをやりたいということが本音でございまして、やりたい中にも今回50%の補助金が出るということで、それでこれに踏み切ったわけなんです。本来であれば、おっしゃるように、全てやるべきだと思うんですけども、ただ、いかんせん、今のところ財政事情がありますので、根拠をまず私としてはつかみたいと。根拠をつかんだ中で、今後ほかの公共諸施設についてどう考えていくのか。当然のことながら、耐震設備をやるのか、建てかえにするのか、あるいは財政上の問題であって、これはやばいから閉鎖するんだとかというようなこともやっぱり考えなきゃならないと思うんですけども、今の時点では、本庁舎の耐震というのはどうなるんやろうという、この診断だけはまずやってみたいと。これを根拠にしながら、次のステップへと進んでいきたいと思っているんですけども。

○三鬼（和）委員　この委託というのか、これが出れば所管の委員会で示してということなんですけど、質疑であっても、今の委員会であっても、村田委員が言われますように、これが一歩進んで整備の方向になるといって、国・県との総合庁舎方針であるとか、尾鷲市だけの施設の統合的なものというのか、そういった整備というのがかかわってくるということがあると、ほかのもののやっぱり耐震診断等々も必要だと思うんですけど、そこまでされる予定で今回スタートしたものと理解していいんですか。その辺はどうなんですか。

○下村総務課長　建設に伴っても、民間手法、PFI方式やリース方式、PPPとか、いろいろなシチュエーションがありますので、そういったことも含めて、議題となる机の上に、こういうふうにやっていきたいというパターンというのか、協議できるものを、耐震診断が終わった後、示していきたいと。そこで協議していただきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○奥田委員　最後、1点だけ市長に確認したいんですけど、この本庁舎、耐震できていないというのはわかっておるわけなんですけど、耐震診断して、建てかえなのか補強なのかという話がございましたけど、補強で行ける可能性ってあると思いますか、市長。

○加藤市長　可能性はなきにしもあらずと。わかりません、これ、はっきり申し上げまして。だから、根拠をまずつかませていただきたいということなんです。あとは、耐震だけで行けない場合には、建てかえということが次の条件としてあると思うんですけども。建てかえについても、丸々この庁舎を右から左へ動かして新

しいものをつくるのか、あるいはさっき総務課長があれしましたように、民間を入れた中であれするのか、もっと小さなものをして窓口業務的なもの、あるいは、さっき建設課の話にもありましたけれども、ほかの場所へ移すのか、いろんな方法論というのはあると思います。それをやっぱり今後考えていかなきゃならないと思っております。

○奥田委員 私、去年、熊本地震があった後、熊本に行ってきたんですわ。そうしたら、益城町の役場って完全に傾いていまして、公民館でやっていました。それと宇土市、テレビでもよくやっていましたけど、宇土市の市役所も本当にゆがんでしまっておるんですよ、完全に。宇土市役所なんかは、この尾鷲市役所よりも4年後なんですよ。4年後の築なんですね。それがあの震度6が来てゆがんでしまうと。だから、そういう状況やもんで、震度5とか6が来た場合って、僕は補強では可能性としては低いんじゃないかなと思うんですよ。ですから、建てかえするか、どこか移転するかを選択になるんやと僕は思うんですけど、まだ市長は補強の可能性もあると思いますか。だから、そこが僕はよくわかりません。それと、村田委員が言われたように、別館もやっぱりやらないかんですよ、早目に。

○加藤市長 おっしゃるように、要するに耐震診断をした後耐震補強にこだわっているわけではないわけなんです。市庁舎を頑丈なものにするためには、いろんな方法論を考えてみようということなんです。一つには、方法として耐震補強というのが。これは無理なのかどうかと。たまたまこれについては財政上、こちらのほうで、補強で行けるのであれば非常に助かるわけなんですよ、財政上。それも無理だといった場合には、当然建てかえ、あるいは移転等々、奥田委員がおっしゃるように、それを考えていかなきゃならない。それで、建てかえとなったらどういう方法があるのかというのは、いろんな種類があるわけなんですよ。例えば民間と一緒に同居するなり、先ほど申しましたように、いろんな窓口業務でいったのを、もう少しコンパクトにした本庁舎というのを考えることもあるであろうし、あるいは、どこかの企業が、これ、うちで建てたるわいと。その分を年間30年なら、貸与年数の30年、50年だかの家賃に反映する。そういう方法もいろいろ見受けられているわけなんですよ。それをもう一度、こういうことを根拠にしながら、要するに対応方法というのを早急に考えようということをお願いしているわけなんです。

疑問に思われることもあると思いますが、まず、とりあえず本庁舎の耐震診断だけをやらせていただいて、これが大体診断が下れば、ある程度のことは予測としては考えられると思う。そういったものを含めた中で、本庁舎を中心とした今後の対

応ということについて、まずはやっぱり考えてみながら、それに附属する別館とか、あるいは体育館、あるいは教育委員会が入っている庁舎、こういったものも含めて、その辺のところを一緒になって考えていこうと、こういう考え方でおります。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで総務課の審議を終わります。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩 午前 11 時 11 分）

（再開 午前 11 時 12 分）

○三鬼（孝）委員長 委員会を再開します。

それでは、出納室、よろしく申し上げます。

○北村会計管理者兼出納室長 おはようございます。出納室です。よろしく願いいたします。

それでは、進行表に基づきまして御説明をさせていただきます。

議案第 44 号、平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）の議決のうち、歳入のみでございますが、出納室に係る分でございます。

資料は特にございませんので、補正予算書の 14 ページ、15 ページをごらんください。通知させていただきます。

歳入についてでございます。

中段にあります第 18 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金でございます。補正前の額 1,000 円、今回の補正額を 2 億 6,713 万 1,000 円とし、計 2 億 6,713 万 2,000 円とするものであります。この計 2 億 6,713 万 2,000 円は前年度繰越金でございます。

御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

出納室に係る補正予算は以上の説明のとおりでございます。

御質疑がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで出納室を終わります。

御苦労さま。

暫時休憩します。

(休憩 午前 11 時 13 分)

(再開 午前 11 時 15 分)

○三鬼(孝)委員長 委員会を再開いたします。

それでは、防災危機管理室に係る補正予算の説明をよろしくお願いいたします。

○神保防災危機管理室長 防災危機管理室です。よろしくお願いいたします。

議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決についてのうち、当室に係る分につきまして、補正予算書及び予算説明書により御説明いたします。

歳入についてでございます。補正予算書及び予算説明書14、15ページをごらんください。

第19款諸収入、第5項雑入、第1目雑入につきましては、補正額221万2,000円の増額は、2節総務費雑入の地域防災組織育成事業助成金として190万円の追加でございます。7節消防費雑入の安全装備品整備費等助成金として31万2,000円の追加でございます。詳細につきましては、関連する歳出において説明いたします。

続きまして、歳出でございます。補正予算書及び予算説明書の16、17ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費につきましては、補正額268万7,000円を追加し、合計4,153万9,000円とするものでございます。内容につきましては、8節報償費10万円の増額につきましては、住民主導型避難体制確立事業を進めるための本市の防災アドバイザーである東京大学・片田教授への講演料でございます。12節役務費68万7,000円の増額につきましては、防災倉庫移転手数料2カ所でございます。平成26年12月16日に指定された土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーン等の急傾斜地に設置されている防災倉庫を安全な場所へ移転するための費用でございます。19節負担金、補助及び交付金190万円の増額につきましては、自主防災組織整備事業、一般コミュニティ助成事業補助金でございます。

お手元の資料1ページをごらんください。

平成29年度コミュニティ助成事業として、新たに尾鷲市自主防災会連絡協議会

に対して補助金が採択されたものでございます。

資料3ページをごらんください。

内容といたしましては、大規模災害時の避難所運営には、自主防災組織を中心とした住民の力が欠かせません。そこで、コミュニティ助成事業助成金を活用し、まかないくん85型を炊き出し用の資機材として、一度に最大100リットルの湯を沸かし、約300個のおにぎりをつくることのできる釜の基本セット本体と、燃焼方法を灯油用とガス用のキットを、各3セットを購入するものでございます。

補正予算書26ページ、27ページをごらんください。

歳出、第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費、18節備品購入費31万3,000円は、安全装備品整備等助成金が認められたことによります財源更正でございます。この助成金でバルーン投光機を購入予定でございます。平成29年4月17日に消防団員安全装備品整備等助成事業に申請し、29年7月5日に交付決定が確定したことにより、消防団員の安全装備品を整備するものでございます。内容といたしましては、消防団員の公務災害を防止するため、年度別整備計画を作成し計画的に安全装備の充実を図り、安全を確保するものでございます。なお、バルーン投光機は、火災や災害時の照明、夜間訓練時の照明に使用するものでございます。なお、配備場所については尾鷲市消防団本部に配備いたします。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

防災危機管理室に係る補正予算の内容の説明については以上のとおりでございます。

御質疑のある方は御発言願います。

○村田委員　68万7,000円の予算の土砂災害地域の防災倉庫の移転、これ、場所はどこですか。

○神保防災危機管理室長　今決定しておりますのは、座ノ下と三木里地区でございます。

○村田委員　今決定と言ったけれども、この68万7,000円の予算は何カ所を予定していますか。

○神保防災危機管理室長　2カ所でございます。

○村田委員　ということは、座ノ下と三木里で、これはきちっとやっていくということですね。

○神保防災危機管理室長　そのとおりでございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○濱中委員 17ページ、同じ自主防災組織整備事業の報償費10万円、片田教授の講演会というふうになってはいますが、当初でもアドバイザーとしてお願いをしている予算が上がっておりますよね。それにプラスしてということは、その後、講演会が追加で計画をされたということなんですか。講演会の回数とか内容とかをお願いします。

○神保防災危機管理室長 当初でも上げてございましたが、今回骨格予算ということで、とりあえず見直しということで再度上げさせていただきました。

○濱中委員 ということは、最初に予定していた講演会にまた追加をするという形になるんですか。骨格で一旦上がっておりますよね。

○神保防災危機管理室長 上がっていないんです。

○濱中委員 具体的にその講演会は計画されているのであれば、その日程のあたりとか内容的なことを。

○神保防災危機管理室長 住民主導型避難体制確立事業で今研修会等を予定してございますが、うちのほうも事業として新しい展開を考えておりますので、年度末、年度以内には、よい方向で研修会等、講演会になるかもわかりませんが、その辺の変更はございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 防災危機管理室の審議をこれで終わります。御苦労さんでした。

入れかえのため、暫時休憩します。5分間休憩します。

（休憩 午前11時24分）

（再開 午前11時30分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、休憩前に引き続き、市民サービス課に係る補正予算の審議を行います。

御説明をお願いします。

○内山市民サービス課長 市民サービス課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、市民サービス課に係るものについて説明をさせていただきます。

補正予算書10、11ページをごらんください。歳入から説明させていただきます

す。

13款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金、補正前の額517万6,000円に対し、348万9,000円を増額補正し、866万5,000円とするもので、年金システム改修に係る交付金の増額です。

次に、補正予算書16、17ページをごらんください。

歳出について説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、13目コミュニティセンター費です。補正前の額3,338万5,000円に対し、144万5,000円を増額補正し、3,483万円とするもので、財源内訳は全額一般財源です。コミュニティセンター管理経費29万5,000円の増額で、11節需用費は向井コミュニティセンターの浄化槽修繕料でございます。

次に、集落支援員事業115万円の増額です。事業の概要といたしましては、導入地区については九鬼地区、期間を平成29年10月から平成30年3月まで、半年間でございます。取り組み内容につきましては、集落内を個別に訪問し、課題を抽出するとともに、アンケート調査の実施及び分析、その結果をもとに集落の現状・課題、あるべき姿について話し合い、住民みずからの地域の課題として捉えてもらうというものです。集落支援員の委嘱につきましては、公募、または地域の推薦により市長が委嘱するということとなりますが、今回導入を予定しております九鬼地区については、区からの推薦による方法で進めていきたいと考えております。

18、19ページをごらんください。

8節報償費86万8,000円です。月額14万4,600円の6カ月分の報償費でございます。9節旅費7万8,000円は、研修等に係る旅費でございます。11節需用費4万8,000円、12節役務費4万1,000円、内訳は、通信運搬費1万1,000円、回線加入契約手数料3万円でございます。13節委託料6,000円、14節使用料及び賃借料10万9,000円、内訳につきましては、複合機使用料4,000円、インターネット使用料4万9,000円、自家用車賃借料5万6,000円でございます。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正前の額2,994万円に対し、86万5,000円を増額補正し、3,080万5,000円とするものです。財源内訳は全額一般財源でございます。12節役務費38万9,000円、端末設定手数料でございます。18節備品購入費47万6,000円、端末2台及び無停電電源装置の購入費でございます。これは平成25年3月に戸籍システ

ムの更新に伴い、平成30年3月で導入から5年が経過となります。再度更新を行う予定をしておりましたが、既設機器においてはハードウェアメーカー保守が延長可能であることから保守延長を検討しました。運用費用を比較した結果、再度更新を行うより現行機器について保守延長するほうが安価であり、また、操作性に問題はなく、住民サービスを提供することができることから、延長可能機器については延長し、不可能機器については購入をしようとするものでございます。

次ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、5目国民年金費、補正前の額1,435万5,000円に対し、348万9,000円を増額補正し、1,784万4,000円とするものです。財源内訳は全額国庫支出金で、歳入で説明させていただきました年金システム改修に係る交付金でございます。13節委託料348万9,000円で、国民年金システム改修業務委託料です。これは、国民年金法に基づく届出書の電子媒体化及び書式統一化等の実施に係るものでございます。

24、25ページをごらんください。

4款衛生費、3項環境衛生費、4目斎場管理費、補正前の額1,678万円に対し、5万7,000円を増額補正し、1,683万7,000円とするものです。財源内訳は全額一般財源でございます。11節需用費5万7,000円、斎場維持補修費の修繕料、ステンレス製の五徳を2台分修繕するものでございます。

次に、補正予算書6ページをごらんください。

第2表債務負担行為補正でございます。尾鷲市斎場指定管理料につきましては、平成25年度から平成29年度までの5年間の債務負担行為が満了となることから、新たに平成30年度から平成34年度までの5年間とし、限度額を7,521万1,000円としようとするものでございます。

それでは、資料をごらんください。

尾鷲市斎場指定管理者公募に関するスケジュール（案）でございます。この後、議会で債務負担行為の予算がお認めいただければ、10月2日から10月10日まで、募集要項等を配付させていただきたいと考えております。また、10月31日には指名業者によるプレゼンテーションを実施し、7番、指定管理者公募団体の選定を11月上旬で行いたいと考えております。また、9番、指定管理者の指定につきましては、平成29年第4回定例会において、議会の議決をいただければと考えております。11番で、新たな指定管理者による運営管理が平成30年4月1日からとなる予定でございます。

補正予算に係る説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　続けて、議案４５号、議案４６号の説明をお願いします。

○内山市民サービス課長　それでは、議案第４５号、平成２９年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について御説明を申し上げます。

補正予算書３１ページをごらんください。ちょっと通知がおくれています、済みません。申しわけございません。ただいま通知が行ったと思います。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億２，５８０万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３０億９，９０６万２，０００円とするものでございます。

３８、３９ページをごらんください。歳入から説明をさせていただきます。

２款国庫支出金、２項国庫補助金、４目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金、補正前の額ゼロ円に対し、１，０１４万１，０００円を増額補正するものでございます。１節国民健康保険制度関係業務準備事業補助金１，０１４万１，０００円の増額は、平成３０年度からの国保の県一元化に伴う市のシステム改修費に対する補助金について、内示があったことにより増額をしようとするものでございます。

４款１項１目後期高齢者交付金、補正前の額８億５，８６５万円に対し、４１万７，０００円を増額補正し、８億５，９０６万７，０００円とするものです。１節後期高齢者交付金４１万７，０００円の増額は、当初見込み額を上回る内示があったことにより増額しようとするものです。

９款１項１目繰越金、補正前の額１，０００円に対し、１億１，３２７万円を増額補正し、１億１，３７２万１，０００円とするものです。１節繰越金１億１，３２７万円の増額は、２８年度決算における剰余金額１億１，３２７万１，０００円から、今年度当初予算に計上した１，０００円を除いた額１億１，３２７万円を増額するものでございます。

１０款諸収入、１項雑入、４目退職分納付金、補正前の額１，０００円に対し、１９７万９，０００円を増額補正し、１９８万円とするものでございます。１節返納金１９７万９，０００円の増額は、社会保険診療報酬支払基金からの退職分医療費返納金の実績通知により増額補正を行うものでございます。

続きまして、補正予算書４０、４１ページをごらんください。歳出について説明をさせていただきます。

１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費でございます。補正前の額６，３５８万６，０００円に対し、３２万４，０００円を増額補正し、６，３９１万円とす

るものです。また、特定財源のうち、国県支出金1,014万1,000円を増額し、一般財源981万7,000円を減額する財源更正でございます。13節委託料32万4,000円の増額につきましては、平成30年度からの国保の県一元化に伴う尾鷲市システムの改修費用となっております。

3款1項後期高齢者納付金等、1目後期高齢者支援金、補正前の額2億7,946万9,000円に対し、81万9,000円を減額補正し、2億7,865万円とするものでございます。財源内訳につきましては全て一般財源でございます。19節負担金、補助及び交付金81万9,000円の減額につきましては、当初見込み額を下回る内示があったことにより、減額しようとするものでございます。

4款1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金、補正前の額100万1,000円に対し、1万1,000円を増額補正し、101万2,000円とするものでございます。財源内訳といたしましては全て一般財源でございます。19節負担金、補助及び交付金1万1,000円の増額につきましては、当初見込み額を上回る内示があったことにより、増額しようとするものでございます。

8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、補正前の額1,423万5,000円に対し、19万6,000円を増額補正し、1,443万1,000円とするものです。財源内訳につきましては全て一般財源でございます。23節償還金利子及び割引料19万6,000円の増額は、28年度に交付された特定健康診査国庫負担金及び県負担金の精査による返戻金が発生したことにより、増額するものでございます。

次ページをごらんください。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目一般分償還金及び還付加算金、補正前の額1,000円に対し、2,733万8,000円を増額補正し、2,733万9,000円とするものです。財源内訳は全て一般財源です。23節償還金利子及び割引料2,733万8,000円の増額につきましては、28年度に交付された療養給付費等負担金の精算による返還金が発生したことにより、増額をするものでございます。

9款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正前の額ゼロ円に対し、165万7,000円を増額補正するものでございます。財源内訳は全て一般財源です。28節繰出金165万7,000円の増額につきましては、28年度の精算に伴い、一般会計に対し繰り出しをするものでございます。

10款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、補正前の額1,000円に対

し9,710万円を増額補正し、9,710万1,000円とするものでございます。財源内訳は全て一般財源です。25節積立金9,710万円の増額は、28年度決算による歳入歳出差引額、本年度の歳入歳出の差額分を財政調整基金積立金に積み立てるものでございます。

以上で、平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

それでは、次に、議案第46号、平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について説明を申し上げます。

補正予算書45ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,759万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,806万7,000円とするものです。

52、53ページをごらんください。歳入から説明をいたします。

4款1項1目繰越金、補正前の額1,000円に対し、1,759万1,000円を増額補正し、1,759万2,000円とするものです。1節繰越金1,759万1,000円の増額につきましては、前年度の決算上、生じた繰越金でございます。

次のページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

2款1項1目広域連合負担金、補正前の額5億9,908万1,000円に対し、561万6,000円を増額補正し、6億469万7,000円とするものです。財源内訳は全て一般財源でございます。19節負担金、補助及び交付金561万6,000円の増額は、広域連合負担金における保険料等負担金の市町負担金見込み額の増額によるものでございます。

保険料等、負担金の詳細につきましては、税務課長から説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長 2款1項1目広域連合負担金561万6,000円につきましては、平成28年度現年度分の保険料の出納閉鎖期間中の収入、平成29年4月分、5月分の徴収金額が確定したため、三重県後期高齢者医療広域連合へ負担金として支払うため、補正計上をするものであります。

以上であります。

○内山市民サービス課長 それでは、続きまして市民サービス課です。よろしくお願ひします。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金でございます。補正前の額1,

000円に対し、1,197万5,000円を増額補正し、1,197万6,000円とするものです。財源内訳につきましては全て一般財源でございます。28節繰出金1,197万5,000円の増額につきましては、前年度の精算に伴い、一般会計に対し繰り出しをするものでございます。

以上で、平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長　ただいま市民サービス課に係る議案の説明がありました。

まず、議案第44号の質疑から入りたいと思います。

御発言のある方。

○濱中委員　資料2について、指定管理のスケジュールをいただいておりますが、これは一般公募なのか指名公募なのかということが1点。それから、プレゼンがあるということは、プロポーザルによるものなのかとか、それから最初の、もし指名であるなら地域要件などが入るのか、そのあたりを。

○内山市民サービス課長　基本的には、尾鷲市に斎場関係の指定管理の入札指名願が出ている業者に通知をして、指名をしたいと考えております。今現在、管財のほうに申し入れのある業者につきましては、市内が1業者、県内で2業者、全国的に広げても1社あると伺っております。今後、指名を県内にするのか、全国で行くのかというあたりは、また予算をお認めいただければ検討していきたいと考えております。プレゼンテーションにつきましては、指名業者のうち、応募のあったものから順次プレゼンテーションを行っていただきまして、審査をしたいと考えています。

以上です。

○三鬼（和）委員　予算書の16、17ページ、集落支援事業なんですけど、これはもう少し詳しく聞きたいので。今回半年で115万円という計上があって、19ページにはその事業内容が載っておるといことなんですけど、資料を見ると上限350万が利用できることになっておるんですけど、今回、もう少し報償費とか、上限があるのかどうかというのも含めて、単純にいくと、350万の12分の6だともっと利用、事業があって金額がついたものなのか、それとも、そういった算出に上限があるのかどうか、350万目いっぱい補助が活用しにくいのかどうかということ、その辺御説明ください。

○内山市民サービス課長　基本的には、1年間で350万上限というふうに書かれております。その内訳につきましては、補償費等で約200万、活動費等で15

0万というような内訳がございまして、半年分、あくまでも目安なんですけど、今回半年間ということで活動費もそれなりに抑えられたような形と、補償費につきましては月額14万4,600円の半年分という計上でございます。

○三鬼（和）委員 先ほど、報償費についても、12分の6ですと、もっと上限まで使えるのではないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。今回の支援員を設置する条件とすれば、こういった報償になったんですか。それはどうなんですか。

○内山市民サービス課長 報償費の月額につきましては、要項のほうでうたわせていただきました。現在三重県では、鳥羽市さんと熊野市さんが集落支援員を導入しておるんですが、それぞれの月額賃金、熊野市の場合は日額でやっておる部分もあるんですが、と、現在庁内における臨時職員等の月額賃金を比較しまして、14万4,600円ということで決定したものでございます。

○三鬼（和）委員 単に計算でいくと年間200万使えるということで、半年だと100万円の範囲で報償費が使えると思うんですけど、あくまでこれは本市の庁内のいろんな臨時とか嘱託職員としてこういった金額に設定したと、目いっぱい利用するのではなく、そういったことを踏まえて、給与規定とか、そういったものを勘案してこの金額に決めたか判断したらいいのか。それで、そのほかの部分については、半年計画したものに基づいた算出根拠になると理解したらいいんですか。その辺。

○内山市民サービス課長 委員おっしゃるとおり、今回の業務内容を勘案して、それで、市のその他の嘱託臨時職員の業務内容と比較いたしまして14万4,600円という決定をさせていただきました。また、活動費についても、当初の国の要項によりますと、集落の点検等の業務となりますので、そんなに活動費は、必要な額しか計上はしておりません。

以上でございます。

○奥田委員 今の集落支援員事業についてなんですけど、今、課長、年間350万の補助があるということでしたけど、これ、今回の予算措置を見ておると、全部一般財源じゃないですか。これは、振替とかそういうのは後でくれるものなんですか。どうなの。

○内山市民サービス課長 国の制度によりますと、翌年度に特別交付税として全額算入されるという制度でございます。

○小川委員 同じく集落支援員制度について。これ、報酬になっていますけど、

賃金としなかった理由というのはあるんですか。

- 山中市民サービス課長補佐兼係長　そのあたりも当初いろいろと検討はしてきました。基準としたものが報償費という形にさせていただいたのに関しましては、内容的に対価的なものとして報償費のほうがそぐうだろうと。あと、賃金にした場合に、時間内・時間外という勤務の基準が出てくるんですけれども、それがこの集落支援の場合、休日であったりとか、夜間に勤めていただく場合が出てきますので、賃金としてはそぐわないのではないかということから、報償費として今回設定をさせていただいております。
- 小川委員　それともう一点、委員会でも言っていたと思うんですけど、これ、延長2回までとなっておりますよね。でも、他市町のを見てみますと、再任を妨げないかととなっておりますけど、2回となったその理由がもしあれば。
- 山中市民サービス課長補佐兼係長　一応基本的に、特に国のほうでこれは任期というのは定めてはないんですけれども、ほかの集落支援事業をいろいろ見てみますと、大体1年目にアンケート調査をして、2年目にそういったまとめであったりとか地区の懇談をし、3年目に、そこで出てきたことに対して地域、地区と一緒に行動を起していくというような形で、大体3年周期でされているというのがあります。今回、基本的には3年間を限度として設定をさせていただいて、限度なしにするとずるずるとなって、終わりをどこに持っていくかというのがありますので、一応3年間という任期を定めさせていただいております。
- 小川委員　この集落支援制度の趣旨としまして、やっぱり高齢化が進んでしまって生活機能の低下ということが問題だと思うんですけど、もし3年で打ち切った場合に、後任者がいなかった場合は、集落にあるその制度は打ち切ってしまうということなんですか。
- 内山市民サービス課長　一応要項上、会計年度を限度として更新すると。また、その後、事業内容によっては1年間の更新も可能ですので、また、国の特別交付税制度はいつまで続くかというあたりもまだ確定しておりません。そんな中で、取り組み内容によっては市単で行くのかというような検討もしなければならぬと思います。基本的には1会計年度ですので、毎年当初予算に報償費等について計上させていただきますので、また議会でも審査の機会もあると思いますので、そのときにまた説明をさせていただきたいと考えています。
- 三鬼（孝）委員長　他にございますか。
- 村田委員　今、国の制度がいつ終わるかわからない、そうすると市単独でやら

なければいけないことも考えていかななくてはならないということを申されましたけれども、やっぱりこの地域、支援員の場合は、いわゆる高齢者が多い、非常に厳しい状況の中でそういった方に御活躍をいただくということなんですね。ですから、そういうことを含めると、国の制度がいただければどんどんやっていけばいいけれども、国の制度を打ち切られた場合にどうするのかということを考えるのではなく、尾鷲市が独自でやっていくということをきちっと、これは明確にするべきではないかなと私は思うんですよ。ですから、国の制度がなくなったからといって、いわゆる業務が半減するとか、もうそれで立ち消えになるということがあってはならない。ですから、市長にもお願いをしたいと思うんですけれども、そういったものについては、尾鷲市としてこういうような心構えだということを、今でなくてもいいものですから、市長が今から公務を遂行される上で適当な時期が来たら、その辺のところを明確にさせていただくことを強く望んでおきたいと思えます。

○三鬼（孝）委員長　　ちょっと待ってください。12時の時報が間もなく始まると思いますので、ちょっと待ちますか。答弁してください。

○加藤市長　　先ほど村田委員おっしゃったとおり、特に輪内地区、九鬼・早田も含めて、やっぱりこういう支援員、あるいは地域協力隊の方々が、今、まちおこし、あるいはまちのにぎやかさ、高齢者に対する支援、この人たちが中心になってリーダー役となって、あるいは調整役となって、いろんなことをやっていただいていると。それは非常に大事なことで、特にそういう方でもって、だんだんとまちのにぎやかさが出てきたというように感じています、正直言って。ですから、これは今後尾鷲として、本市としてどうしていくのかと。ただ、はっきり申し上げることは、こういう制度というものをきちんと尾鷲市としてつくっていかなきゃならないんじゃないかと。ただ、今、こういう国からの支援が出ておりますので、それにおんぶに抱っこしておるけれども、正直申しまして、早急にこういった形のものには制度としてやっぱりつくっていききたいなと思っております。本当に大事な話だと私は思っております。

○三鬼（和）委員　　関連してなんですけど、現在、特別交付税の対象になるこの地域支援員、これは本市として何名までとかという決まりはあるんですか。というのは、この前質疑とかをしたりして、ワンセグとか、地元紙に載ったので、ほかの地区の方からも問い合わせというのか、説明してくれという話があったので、尾鷲市として、一つの市として、現在特別交付税が算入される事業の対象としては、人数的にはどうなんですか。

○内山市民サービス課長 国の制度としては、例えば地区に何名という上限はございません。ただ、うちが要項を定めるに当たっては、コミュニティセンター単位で1名というふうな形で要項上は規定させていただいております。

○三鬼（和）委員 わかりました。コミュニティセンター等ということは、今回九鬼ですから、ほかの、例えば三木浦であれ、古江であれ、賀田であれというところから要望があれば、これに基づいて、現状の制度を検討はできるということですね。

○内山市民サービス課長 当然、予算も絡むことですので、地区から要望を受けて、どのような人選ができるのかも含めて、決まり次第また予算に計上して、議会でまたお諮りいたしたいと考えています。

○三鬼（孝）委員長 議案第44号の質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、続きまして、議案第45号、46号、一括して質疑を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○濱中委員 発信します。財政調整基金積立金なんですけれども、現在この補正をすることで財調の残額を聞きたいのと、それと、もしかしたらこれは重ねた質問になってしまうかもしれませんが、県へ移行以降、各自治体が持つておる各自の積立金、財調の取り扱いというのは、そのまま各市町が持つていままになっていくのかどうか。2点、お願いします。

○小川市民サービス課係長 30年以降、県一元化になった後も、財政調整基金のほうはそのまま市で積み立てたまま活用できるということで、今のところお話は聞いております。

基金残高でございますが、29年度の当初予算計上後では3,129万9,000円でございます。今回補正をお認めいただければですが、基金残高が1億2,839万9,000円となる見込みでございます。

○濱中委員 これから、それこそ季節が変わってくると病気がふえたり、いろいろなやりが出たりというあたりもあるんですけども、例年どおりであれば、この基金で乗り越えられるというぐらいの額というふうに理解してよろしいですか。

○内山市民サービス課長 国保の会計につきましては、尾鷲市につきましては、平成23年に国保税の改定を行って以降、ずっとその料金で来ている状況でございます。確かに基金をやりくりしながら、これまでは何とか一般会計からの法定外の繰り入れ等なく運営しております。30年度、県移管になるに對して、現在のところ

ろ、決算状況も見ながら、30年度は料金改定を行わなくても行ける見込みをしております。ただし、31年度からの運営につきましては、ある程度料金改定も見据えて検討していく必要があると、現時点では考えています。

○三鬼（孝）委員長 他によろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで市民サービス課に係る補正予算の審議を終了します。どうも御苦労さまでした。

午後は1時15分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

（休憩 午後 0時06分）

（再開 午後 1時15分）

○三鬼（孝）委員長 午前中に引き続き委員会を再開いたします。

6番目の福祉保健課に入りたいんですけど、その前に、午前中の市民サービス課で、集落の支援事業の中の、奥田委員が質疑したんですけども、特例措置、特別交付金の問題で答弁が誤っておりましたので、正確に答えさせます。

○内山市民サービス課長 市民サービス課です。

午前中の特別交付金の措置の件なんですけど、今通知をさせていただきます。補助金として全額翌年度に特別交付税措置がされるという説明をしたんですけど、特別交付税につきましては、申請した年度に一旦申請額で入ってきて、翌年度に増減があった場合に精算するというような形でしたので、今回10月に予算が認められてから申請して、12月か3月にはほかの特別交付税と一緒に入ってくるというような予算になります。説明を間違えましてどうも済みませんでした。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 どうも御苦労さん。退席してください。

それでは、福祉保健課に係る補正予算の審議に入りたいと思います。御説明願います。

○三鬼福祉保健課長 福祉保健課です。よろしくお願ひいたします。

では、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）のうち、福祉保健課に係る予算について御説明いたします。

歳入、予算書の10ページ、11ページをごらんください。通知させていただきます。よろしいでしょうか。

歳入として、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正前の額8億231万7,000円に対し150万9,000円を増額し、8億382万6,000円とするものであります。補正内容は、1節社会福祉費負担金2万円の増額は、生活困窮者自立支援事業等国庫負担金の前年度精算金で、実績に基づく追加交付でございます。続いて、2節児童福祉費負担金8万5,000円の増額は、児童手当国庫負担金の前年度精算金で、実績に基づく追加交付分でございます。続いて、3節生活保護費負担金140万4,000円の増額は、介護扶助費等国庫負担金の前年度精算金で、実績に基づく追加交付でございます。

続いて、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、補正前の額744万8,000円に対し3万2,000円を増額し、748万円とするものでございます。補正内容は、1節保健費補助金3万2,000円の増額は未熟児養育医療費助成事業補助金の前年度精算金で、実績に基づく追加交付でございます。

次ページをお願いいたします。

続いて、14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、補正前の額3億4,523万2,000円に対し1万9,000円を増額し、3億4,525万1,000円とするものでございます。補正内容は、2節児童福祉費負担金1万9,000円の増額は児童手当県負担金の前年度精算金で、実績に基づく追加交付でございます。

続いて、2項県補助金、3目衛生費県補助金、補正前の額1,210万9,000円に対し20万7,000円を増額し、1,231万6,000円とするものでございます。補正内容は、1節保健費補助金20万7,000円の増額は、自殺対策緊急強化事業補助金が当初予算に計上済みの歳出に対する補助金額が決定したことによるもので、未熟児養育医療費助成事業補助金前年度精算金は実績に基づく追加交付でございます。

引き続き、歳出として、20ページ、21ページをごらんいただきます。通知させていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正前の額9億1,485万5,000円に対し1,256万円を増額し、9億2,741万5,000円とするもので、財源は一般財源です。内訳は、23節償還金、利子及び割引料1,256万円は、臨時福祉給付金事業補助金の前年度精算金でございます。

3目自立支援給付事業、補正前の額3億5,601万5,000円に対し1,099万5,000円を増額し、3億6,701万円とするもので、財源は一般財源です。

内訳は、23節償還金、利子及び割引料1,099万5,000円は、介護給付、訓練給付費における障害者自立支援給付費国庫負担金等に係る前年度精算金でございます。

4目老人福祉費は、一般寄附金に伴う財源更正でございます。

10目生活困窮者自立支援事業費、補正前の額719万7,000円に対し87万9,000円を増額し、807万6,000円とするもので、財源は一般財源です。内訳として、23節償還金、利子及び割引料87万9,000円は、生活困窮者自立支援事業費国庫負担金等に係る前年度精算金でございます。

続いて、2項児童福祉費、2目児童措置費、補正前の額7億3,891万4,000円に対し125万5,000円を増額し、7億4,016万9,000円とするもので、財源は一般財源でございます。内訳として、23節償還金、利子及び割引料125万5,000円は、保育所運営費及び母子生活支援施設入所措置費に係る国庫負担金の前年度精算金でございます。

続いて、3目母子福祉費、補正前の額1億1,089万9,000円に対し43万8,000円を増額し、1億1,133万7,000円とするもので、財源内訳は一般財源です。内訳として、23節償還金、利子及び割引料43万8,000円は、児童扶養手当負担金及び母子家庭等対策総合支援事業補助金の前年度精算金でございます。

次ページをお願いいたします。

次に、3項生活保護費、2目扶助費、補正前の額3億6,473万1,000円に対し2,206万3,000円を増額し、3億8,679万4,000円とするもので、財源は一般財源です。内訳として、23節償還金、利子及び割引料2,206万3,000円は、生活保護費国庫負担金の前年度精算金でございます。

次に、4項地方改善事業費、1目地方改善事業費、補正前の額1,043万1,000円に対し10万5,000円を増額し、1,053万6,000円とするもので、財源内訳は一般財源でございます。内訳として、23節償還金、利子及び割引料4,000円は、隣保館運営費補助金の前年度精算金でございます。

最後に、4款衛生費、1項保健費、4目保健事業普及費、補正前の額3,987万6,000円に対し1万8,000円を増額し、3,989万4,000円とするもので、財源内訳は県支出金の増額及び一般財源の減額でございます。内訳として、23節償還金、利子及び割引料1万8,000円は、健康増進事業におけるがん検診総合事業補助金の前年度精算金でございます。

以上で、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　ただいま福祉課長のほうから議案第44号に係る説明がございましたけれども、これに対する質疑を行いたいと思います。

御質疑ある方、御発言をお願いします。

○奥田委員　1点させてください。今の最後のページ、22、23ページの生活保護費のところの前年度精算金が2,200万ということで、結構大きなという感じがするんですけど、やっぱり生活保護の世帯がふえておるんですかね。どのぐらいあるんですか、今。

○三鬼福祉保健課長　まず、この扶助費2,206万3,000円の計上の仕組みですけれども、生活保護費は、現在のところ、高齢化に伴う死亡で亡くなる方がございます。それと、あと生活困窮者対策といたしまして、生活保護に陥る方に事前に手を差し伸べることによって、生活保護に至らないようにする仕組みを今生活困窮者対策でしておりますので、保護者自体は毎年減少しております。ですので、今回2,206万3,000円計上させていただいたのは、国からいただいた実績に基づく金額をお返しする分の償還金でございます。主に金額が大きくなっているのは、医療扶助費といたしまして、医療に関する扶助費は1,545万7,000円ほど、このうち返還金になっていきます。というのは、医療費というのは、最終補正をした際に、月額で医療費で500万円ぐらいの月もあれば2,400万円ぐらいの月もあって、月によって医療費の変動が大きくございますので、1月、2月、3月の医療費を、実績に基づくある程度の数字を残しておいたまま国からお金をいただいておりますので、実績が少ない場合にこうやって返すことが発生いたしますので、基本的には年々生活保護者数も含めて減少しております。

○奥田委員　ちなみに、今現在何世帯ぐらいあるんですか。

○三鬼福祉保健課長　最新で173世帯で198名です。以前は218名とか220名前後いらっしゃいましたので、年々減っております。

○小川委員　関連しまして、今回の国の無年金者対策によって、掛け金10年で年金がいただけるようになるということで、その今後の状況というのは今わかりますか。どれぐらい減るか。

○三鬼福祉保健課長　現在、国の制度の改正に伴いまして、今まで無年金であった方が、新たに年金を受け取る権利が見込まれる方が20名ほどいらっしゃいます。もともと10年を基準としてもらえる金額ですので、もともとの金額が大きくなる

いのですが、仮にその方が月額2万円程度受給ができたとすれば、1年間で24万
ですので、20人で500万円ほどの生活保護費が減額というか、負担が減る形に
なります。そのうち市の負担は4分の1で国・県が4分の3ですので、相応の負担
が減額されます。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで福祉保健課の補正予算の審議を終了しま
す。どうも御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩 午後 1時28分）

（再開 午後 1時29分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

木のまち推進課の補正予算に入りたいと思います。

御説明願います。

○内山木のまち推進課長 それでは、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会
計補正予算（第2号）の議決につきまして、補正予算書（第2号）及び予算説明書
に基づき、木のまち推進課に係る予算について説明をさせていただきます。

歳入から説明させていただきます。通知します。予算書の12、13ページをご
らんください。

14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金につきましては、補
正前の額9,961万7,000円に対しまして44万3,000円を増額し、1億
6万円とするものです。内容は2節林業費補助金44万3,000円を増額で、森
林整備地域活動支援交付金です。これは森林に有する多面的機能が十分に発揮され
るよう、森林施業の推進に必要な地域活動の支援を行うものであります。詳細につ
きましては歳出のほうで説明させていただきます。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入につきましては、補正前
の額1,970万1,000円に対しまして331万円を増額し、2,301万1,0
00円とするものです。内容は、1節土地建物貸付収入331万円の増額で、農林
関係土地貸付料でございます。これは、中部電力における送電線下の森林に制限が
係るために土地を貸し付けるものであります。先日の質疑でもございました331
万円の内訳についてですが、場所及び面積ですけれども、尾鷲市大字南浦字八鬼山

棚山の7,056平米と、尾鷲市大字南浦字川ノ奥クチスボ8,085平米の合計1万5,141平米でございます。土地の貸付収入としましては、331万円の内訳としまして、7,056平米に240円を掛けまして169万3,000円と、8,085平米掛ける200円の161万7,000円、合計331万円であります。

次に、単価の根拠について御説明させていただきます。

国土交通省土地総合情報システムの不動産取引価格情報により、所在地が尾鷲市大字南浦地内での林地取引価格が100万円と、林地面積が1,900平米を基礎として中部電力株式会社が単価を算出しております。100万円割る1,900平米で526円、これを600円と考え、県下における時価の変動率による時点修正98%と割り増し補正120%を考慮し、600円掛ける98%掛ける120%で706円、これを800円として単価を算出しております。

次に、送電線の電圧による地上への負荷が変わるために、八鬼山棚山での対価率が30%、川ノ奥クチスボでは対価率が25%となり、それぞれを800円に30%と25%を乗じた価格が240円と200円となります。詳細につきましては市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種木のまち推進課係長 それでは、農林関係土地貸付料について説明させていただきます。

資料の3ページ、4ページをお願いします。

農林関係土地貸付料として2カ所あります。まずは3ページをお願いします。場所は尾鷲市大字南浦字八鬼山棚山地内となっております。金額が169万3,000円となっております。続きまして、4ページをお願いします。場所は尾鷲市大字南浦字川ノ奥クチスボ地内となっております。金額が161万7,000円となっております。合計で331万円です。

以上です。

○内山木のまち推進課係長 それでは、補正予算書のほう、また通知させていただきます。

予算書の24、25ページをごらんください。

5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費につきましては、補正前の額4,529万4,000円に対しまして44万3,000円を増額し、4,573万7,000円とするものです。財源内訳は、国県支出金44万3,000円を増額です。内訳は19節負担金、補助及び交付金44万3,000円を増額で、内容は森林整備地域活動支援事業を活用し、森林組合尾鷲において、境界が不明瞭な森林の境界

確認や測量を行うものであります。詳細につきましては、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種木のまち推進課係長　それでは、森林整備地域活動支援事業について説明させていただきます。

資料の1ページ、2ページをお願いします。

まず、事業の目的は、森林施業の推進に必要な地域活動に対して支援を行うものであります。事業の内容は森林組合が実施する事業への補助金で、境界が不明瞭な森林で行う境界の確認及び測量となっております。また、この事業で得られた情報の整理・保存、市町への情報提供があります。場所としましては、賀田地区で19.65ヘクタール、掛けるヘクタール当たり2万2,500円で、合計44万2,125円となっております、こちらは定額補助となっております。財源内訳は県支出金で、森林整備地域活動支援交付金44万3,000円となっております。

次のページが賀田地区の実施場所となっております。

以上です。

○内山木のまち推進課係長　以上で説明を終わらせていただきます。御審議、よろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長　ただいま木のまち推進課に係る補正予算の説明がありました。御質疑、お願いいたします。

○仲委員　森林整備地域活動支援事業なんですけど、尾鷲市内には森林の境界がよくわからないところがひょっとしたらたくさんあると思うんですけど、この事業については継続的な事業、例えば森林組合に調査をお願いした場合、森林組合の事業として境界をはっきりさせるようなぐあいにはなっていくんかいな。いかがですか。

○内山木のまち推進課係長　この交付金事業なんですけれども、まず、森林所有者の方が森林組合のほうへ要望を上げます。それを森林組合が要望を受けて、うちのほうへ要望いただいて、それが県のほうへ予算要望という形になっておりまして、今回は賀田地区のほうの森林所有者の方が明確にしたいということで、事業のほうを組み立てさせていただいております。

○三鬼（孝）委員長　他に。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで木のまち推進課の補正予算の審議を終わります。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時38分)

(再開 午後 1時39分)

○三鬼(孝)委員長 委員会を再開いたします。

水産商工食のまち課の補正予算の審議に入ります。

御説明願います。

○野地水産商工食のまち課長 水産商工食のまち課でございます。よろしく御願
いたします。

それでは、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議
決のうち、水産商工食のまち課に関する予算について御説明いたします。

補正予算書、歳出の24、25ページをごらんください。通知いたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費500万円の増額は、19節負担金、
補助及び交付金500万円で、細目、商工振興事業のうち地域商品券発行補助金5
00万円については、尾鷲商工会議所が実施する地域商品券発行事業について、そ
の費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、次ページ、26、27ページをごらんください。

6款商工費、1項商工費、3目観光費29万2,000円の増額は、19節負担
金、補助及び交付金29万2,000円で、細目、観光振興事業のうち、尾鷲節コ
ンクール補助金29万2,000円については、全国尾鷲節コンクールの開催費用
に係る補助金について、追加補正するものでございます。

詳細につきましては、資料にて係長から御説明いたしますので、資料データを通
知させていただきます。

○苫谷水産商工食のまち課係長 それでは、御説明させていただきます。資料1
をごらんください。地域商品券発行事業について御説明いたします。

事業実施主体は尾鷲商工会議所、事業の目的といたしましては、尾鷲北インター
以北及び尾鷲南インター以南の高速道路の開通により懸念される市外への消費流出、
景気の冷え込みに対する対策として、市内での消費に限定した10%のプレミアム
がついた地域商品券を発行することにより市内経済の活性化につなげたいとし、地
域商品券発行事業に対する助成についての要望が尾鷲商工会議所よりございました。
平成27年度に、地方創生交付金を活用し地域商品券を発行した際のアンケート結
果から、一定の消費喚起効果が見込めると判断し、地域商品券発行事業に助成を行

い、市内経済の活性化を図ることを目的といたします。

事業内容といたしましては、商品券の発行総額1億1,000万円、10%プレミアム分は1,000万円、500円券11枚つづりで1冊5,500円、発行冊数は2万冊でございます。販売期間の予定でございますが、11月27日から完売まで、商品券の使用期間は12月1日から1月31日までの2カ月間を予定しております。購入に関しましては、1人当たりの購入限度額は5万円、尾鷲商工会議所で販売いたします。商工会議所以外の特別販売場所につきましては、日にちを限定する形にはなりますが、複数箇所を設ける方向で検討しております。取り扱い加盟店につきましては、目標店舗補数180店舗、募集期間は10月1日から10月31日まで、登録資格といたしましては尾鷲市内の店舗でございます。

事業費につきましては、地域商品券発行補助金といたしまして10%分プレミアムの2分の1、500万円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 それでは、続きまして、尾鷲節コンクール補助金補正についてを説明させていただきます。資料2ページをごらんください。

まず、尾鷲節コンクールへの補助金の交付の目的であります。当コンクールを開催することにより、県内外からの来訪者をふやし、さらには尾鷲節のPRと地域の活性化を図ることです。

事業内容であります。本年11月12日日曜日ですが、尾鷲市市民文化会館におきまして、一般の部、壮年の部、予選、決勝、優勝決定戦を行い、尾鷲節日本一を競います。加えまして、次世代への継承や育成を目的に、少年少女の部も開催いたします。当大会を継続開催することにより、本市の集客交流の推進とともに、伝統文化である尾鷲節の情報発信と地域活性化につなげてまいります。

効果であります。まず、全国への本市の情報発信となります。これは大会開催に当たり、来場者の皆様へ尾鷲節のみならず、各種パンフ等を配布したり、大会のホームページ告知時に尾鷲市の情報を見てもらうことで本市を知ってもらうよい機会となります。次に、参加者の増加による市内での消費の拡大、及び伝統文化の普及・継承であります。ほかにも伝統文化を生かした集客交流の推進であったり、地域内外の参加者がふえることでの尾鷲節の魅力の再発見となります。

続きまして、今回の補助金補正の概要であります。

まず、補正理由であります。本市の伝統文化を生かした地域活性化を目指す取

り組みである尾鷲節コンクールのさらなる知名度アップや質の向上、参加者の確保及び増加を図るため、専門的な知識を持つ審査員の増員、次世代への継承を見据えた少年少女の部への奨励賞の新設を行うとともに、これらの改善点を含め、本コンクールの各民謡会派へのこれまで以上の積極的なPRのため、渉外活動が必要と判断したためであります。

補正内容と補正額であります。専門的な審査員の増員分につきまして、報償費が10万円、審査に来ていただく際の旅費が1万8,380円、参加してくれた少年少女の奨励賞として、メダル代が30個で5万1,980円、これら改善点を含め、各民謡会派へ今まで以上のコンクールの参加を促すためのPR渉外費としまして12万890円の合計29万1,250円補正計上させていただきました。

この補正による効果であります。専門審査員の増員に伴う各民謡会派へのネットワークの拡大により、新たな会派の参加への動機づけとなります。そういうことや、少年少女の部での奨励賞の新設に伴って、子供たちの尾鷲節へのやる気と参加意欲の向上が見込まれ、伝統文化である尾鷲節の継承につながると考えております。

以上です。

○野地水産商工食のまち課長 私から、全国尾鷲節コンクールの補正についての経緯について、少し補足説明させていただきます。

全国尾鷲節コンクールにおいては、第20回大会で120名余りいた出場者が一時は80名余りに減少し、昨年は何とか114名まで回復してきた状況にあります。このような中、今回市長より、地域活性化の上で伝統文化が重要で、その最たるものが尾鷲節であり、これを普及・継承しながら集客交流を図ることが重要との方針が出され、全国尾鷲節コンクールも毎年同じような形で実施しては発展は難しく、新たな取り組みを加えていくことの必要性が示されました。

一方で、当課においても実行委員会で開催スケジュールを決定し、主な民謡会派に参加打診をする中で、大会の質、審査の質を今以上に上げていくことや、次代を担う子供たちの出場意欲を高める工夫の必要性を望む声が各会派からも多くありました。このままでは、出場者の安定的な確保や増加を図る上で厳しい事態が予想される強い危機感を持っておりました。その打開策として、審査の質の向上については、専門審査員をふやすことで審査結果についてもより信頼度が高まり、出場者の納得性や出場意欲の向上にもつながり、加えて専門審査員のネットワークにより新たな出場者の獲得にもつながると考えました。

また、尾鷲節の今後の普及を考える上では、次代を担う子供たちに尾鷲節を継承

していくことが大変重要であり、子供たちの少年少女の部への出場意欲ややる気を高めるため、子供たちへのメダル等の奨励賞の授与が必要と考えております。加えて、出場へのPR促進について、これまでは主に各民謡会派等への案内文書の郵送や電話、その他実行委員会の皆さんが手弁当で声をかけていただくなどのPR活動にとどまっており、今回の改善策も含めた民謡会派等への出場意欲を促す訪問PRが必要と考えました。

担当課として毎年出場者が多く、影響力も大きい主な民謡会派からの意見もいただく中で、強い危機感を持ち、全国尾鷲節コンクールを今後より前に進めるため、今回の補正予算を計上させていただくものです。

当課からの説明については以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 水産商工食のまち課に係る補正予算の説明がございました。これに対する御質疑がありましたら御発言願います。

○奥田委員 課長、今とってつけたような説明をされましたけれども、まず、この前、総務産業常任委員会の際の宿題になっています残業代、手当が、僕は、港まつりは職員の方の手当が出ているというのは僕は知っていたんですけど、尾鷲節コンクールまで出ているというのは、僕、ほんまに知らなかったんですよ。だから、これ、本当に市民の方も、きのうもある方は言っていましたけど、まさかそんな尾鷲節コンクールってお金がかかっておるのという話があったんですけど、残業代って、これ、40人分、どのぐらい出てるんですか。

○三鬼（孝）委員長 奥田委員、今回の補正予算に関連と言えば関連ですけど、直接の関係がないので。

○奥田委員 どのぐらいかかっておるのか、全体で。

○三鬼（孝）委員長 その分だけでよろしいね。

○奥田委員 はい。

○野地水産商工食のまち課長 尾鷲節コンクールの実行委員会は、大会の発端が青年会議所の活動等であり、かつてはさまざまな民間企業や団体が参画いただいております。先般もお話ししたとおり、現在は60人ほどのスタッフのうち、40人ほどが市職員の状況となっております。その中で、尾鷲節コンクールに伴う時間外につきましては、大会当日及び前日準備として、応援の各課分の時間外がおおよそ48万円、水産商工食のまち課の事務局分の時間外が約40万円となっております。また、イベント開催のスタッフにおいて市職員が大半を占める状況は、尾鷲節コンクールだけではなく、先ほどお話のありました港まつりなど各種イベントにおいて

も同様であり、人口減少などの担い手が不足する中で、市職員の動員はやむを得ない状況です。そのようなことも含めまして、市として取り組んでおります。

○奥田委員　　ということは、88万円ということですかね。48万と40万ということで。前日も含めて全部。ということは、88万円の残業代と、この当初予算250万、今回約30万で。ということは、370万近く、368万、1日の開催でかかるということですよ。これ、どうなんですか、市長。今言われたように、これはもともとは民間がやっていたんですよ。市長は多分、市長の考えだと、民間ができることは民間でせいという考えだと思うんですけど、民間がもともとやっていたんですよ。これ、青年会議所がやっていたんですよ、これはJCが。それを市が今手助けしておるといふ形なんですけど、やっぱり尾鷲節コンクールは特別なんですか。それは、そういう意味では。尾鷲市が主催じゃないでしょう、これ。主催なの。実行委員会がやっておるんじゃないですか、これは。だから、もともとは民間がやっていたんですよ、市長。そこを僕は聞きたいんですわ。ほとんど民間がやっていたんですよ。

○加藤市長　　主催は尾鷲市です。

○奥田委員　　だから、もともと民間がやっていたんです。市長は観光物産協会なんかに対しても非常に厳しい意見を言われておるといふことなんだけれども、あんたら、民間でやれるやろうと。市がこんな補助を出す必要はないんじゃないかといふことも言われておるみたいなんですけど、そういう考えをお持ちの市長が、じゃ、もともと民間がやっておったのを、これ、370万もかけて、1日の開催、これまで2日間やったんでしょ、これ。26回大会かな、平成23年までは2日の開催やったんですよ。だから、かならず泊まってくれておったんですよ、予選・決勝とあったから。今なんかほとんど泊まる人はいない。1日開催だから。前なんかやったら1日、2日泊まっている方はおったけれども、今は泊まってくれる人もいない。それでも市長は特別扱いという理解でいいんですか。

○加藤市長　　宿泊客と日帰り客という分については、詳細については担当課長から説明させますけれども、今までは、要するに昨年までは、要は宿泊客、日帰り客がおります。一昨年は30回大会で1日、2日、予選で破れた人はそのまま帰るんでしょけれども、泊まり客が多かった。だから、その辺の詳細は担当課長のほうから御説明させます。また後ほど、その後説明いたしますけれども。

○野地水産商工食のまち課長　　私どもで昨年度のアンケートや、今回新たに各会派の皆さんに宿泊についても少し聞き取りをさせていただいております。昨年の状

況においては、1日大会ではありますけれども、県外の参加者は当日のコンディション、やっぱり朝早く出てくると喉の調子が悪い、あと、お着物を着られるということがありますので、前日からかなりの方がお越しにいただいているというふうに聞いております。また、県内の参加者におきましても、大会翌日に観光をするため宿泊していただく方もおられたと聞いております。このように、出場者はもとより、三味線等の地方や家族や同会派の方々の応援者の皆さんも含め、市内の宿泊には一定量つながっているかと思えます。

○奥田委員　　余りくどくど言うつもりはないですけど、僕はこの前、一般質問で申し上げたように、この前、9月2日、3日で観光物産協会がやったバレーボール大会、高校生の女子の。あれ、295名泊まっておるんですよ、295名。尾鷲市、一円も出していませんよ。市長が挨拶しましたけど。一円も出してないんだから。でも、大人はこの前、去年なんかは96人ですよ、これ、参加。子供は18人おったから114だけだね。その辺、かなりいましたといっても、僕は半分ぐらいじゃないかなと思っておる、泊まっておるのは。名古屋から大勢来ておった、32人だったかな、大勢で来た会派の方も僕は話をしましたけど、朝来ましたという話をしていましたからね。一部は前日から来たという話だったけれども、大勢でも、名古屋は近いから、2時間ちょっとで来るから朝来られるんですよ。

それで、一つ、僕、市長に申し上げたいんだけど、今回こういう、この資料の2ページにあるように、専門的な審査員の増員、その旅費、渉外費なんかで24万ぐらいかかっておるのかな。そんなのだったら、実行委員がこんなことを言うてきたら、半分は認めましょうと。もう250万つけているんだから。おたくら、それで、これ、広告もとっておるでしょうと。もっと僕、お金使っておると（聴取不能）、広告もこれは何十万かとおるでしょう。だから、半分は認めましょうと。例えばね。そうしたら12万浮きますよ。それからこのメダル、メダル30個分で5万1,000円と言っていましたけど、別にこれは金メダルとか銀メダルとかを贈るわけじゃないでしょう、課長。そんなんやったら5万1,000円もかからへんで。やっぱりヒノキの、丸いのでいいやん。それでひもをつけて、そこへ印字して、尾鷲節コンクールといって。参加賞、奨励賞でもいいわ。だから、もっとこれ、3万、4万、これ、1万、2万できるよう、30個分。そうしたら、3万ぐらい、僕はこれ、節約できるんさ。それで、ようけ出場者をあれするためにということ言うておるけど、それやったら、これ、参加料は3,000円やったかな。3,000円ね。だったら、あと30人、30人余分に出るように頑張ってください、担当

課でも。今80人ぐらいしか出ていないんだから、大人が80人、90人とか。だから30人。そうすると、3,000円掛ける30で9万円ふえるんさ。9万円ね。いいですか。だから12万円。3万円、9万円、これ、24。それからもう一個。それで、職員が40人出ておると言ったでしょう。それで、手当が出ているんでしょう、手当が。1時間3,000円か4,000円か知らんけれども、残業代が出ておる。それに弁当代600円の弁当代まで出す必要ないですよ。手当が出ておるんだったら。だったら、40人分のその人たち、手当が出ておるんやで、弁当代は600円は自分で出せと。そうすると、40掛ける600円掛ける40、せこい言い方だけど2万4,000円浮くのさ。2万4,000円出させる。そうすると、もう26万幾ら助かるのさ。あと二、三万の話やもんで、それはあと広告、頑張っって企業を回って、これ、ようけあるやん、そこをとってくれということで、そういうふうにしたら、この約30万の予算は要らんのさ。どうですか、市長、そういう考え。去年、ひどかったから僕は言うておるのさ。市長、一回も見ていないんでしょう、これ。だから、もう要らんですよ。自助努力で。

○加藤市長　　まず第一に、一回も見ていない、これは何度も申し上げておりますけれども、まだ見ておりません。しかし、やっぱりいろんな人からお話をし、商工観光のほうから、要するにレクチャーを受けて、大体イメージというのはつくわけなんですよ。そういう中で、実を言いますと私も大阪で10年ほど、こういうイベントの経験もしてきましたし、おっしゃるようなことも一応経験してきました。それはさておいて、昨年こうだった、一昨年こうだった、その前の八十何人まで落ちた。現状は、今尾鷲節が最たる伝統文化の一つであると言いながらでも、やっぱり尾鷲節コンクールにおいてだけの結果を見たら、正直言って停滞しているということは事実なんです。そこを何とかしたいんですよ。来年からじゃ遅いんですよ。ことしやりたいんですよ。気がついたときにすぐにやりながら、それで一応いろんな計画を立てたけれども、最低限でも一応29万2,000円の予算を審議していただいて、それに費用対効果というのは、これだけの補正予算に対する、29万2,000円に対する要するに収益が上げられるような方法を考えているというのが事実なんです。

要は、僕が言いたいのは、尾鷲節が伝統文化で、最たる伝統文化であるということは何度も申し上げております。最たる伝統文化が何にもしなければ、そんなもの、絵に描いた餅なんですよ。要は、何が結果があらわれてくるかということは、要するに尾鷲節を大いに生かしながら地域を活性化する。地域を活性化するというこ

とは、要するに集客装置であるということを僕は言いたいわけなんです。今までの、昨年までが集客装置がはっきりと要するにあらわせなかった。6年、7年もこれをやっていったけれども、やっぱり停滞しておったと。そこにやっぱり風穴をあけたいと。それで、今回まず、とりあえずのところは審査員の話とか、子供たちがやっぱりこれから継承してもらわなきゃならない、そういう人たちにやっぱりやるべきじゃないか。それで、もっともっと足しげく、そういう会派の人たちにお願ひに行きながら参加者を集め、それから、会場に訪れるお客様をどんどんやっぱり吸引したいと、そういう思いでやったわけなんです。

ただただ、おっしゃるように、費用対効果どうのこうのというのは、今までの費用対効果といったら奥田委員おっしゃるとおりなんです。しかし、費用対効果であれば、尾鷲節コンクールは必要ないかもわかりません。何でかというと、費用がかかり過ぎるから。果たして費用がかかり過ぎるから本当にやめていいのかと。これは私は疑問です。それじゃ、来年度どうあるべきなのか、今年度もやっぱり修正しながら少しでもお客様を動員できる、参加者を動員できるような策を今講じているというのが今現状なんです。

ですから、私はやっぱり尾鷲節というのは、本当に尾鷲市民の魂だと思っているんですよね。魂の中にある僕は伝統文化だと思っています。それをやっぱり、ただただ伝統文化で、井の中の蛙じゃないけど、尾鷲だけに置いておいてもしあないわけなんです。これはやっぱり伝統を守るということは必要なんです。だから、尾鷲の市民の方々が尾鷲節をやっぱり伝統を守っていくんだと、大事にしていくんだということは大事。ただ、それだけじゃなしに、やっぱり外へ普及させないと、それだけのやっぱり価値はなくなると思います。尾鷲節というのは三重県下でもやっぱり、全国でも有名です。伊勢音頭か尾鷲節かと言われるような。それぐらいのものがあるにもかかわらず、要は我々はコンテンツと言うんだけど、そのコンテンツがあるにもかかわらず、どうしてもやっぱり世間へ出してない。これがやっぱり問題だから、今回くさびを入れておこうというようなことなんです。

以上です。

○奥田委員　市長、僕は別に尾鷲節を否定するわけじゃないんですよ。でも、市長、楠委員も一般質問で最後に言われておったように、今、何か予算をつけてくれとお願いしても、お金がないお金がないばかり言うんですよ、担当課は。草刈りだってまともにできていないんですよ、市長。防災のいろんなものだってそうじゃないですか。道路を直してくれと言ったってなかなか直してくれないとか、そんな

ことばかりなんです。じゃ、こういう30万の予算がぼんとつくんですかと。ほかの団体だっていっぱいつけてくれと言っています。今補助金をもらっていないところだって、団体やら企業だって補助金をくれと言っているところもあります。そういうところはいっぱいあります。だったら、そういうところのバランスはどうなんですかと僕は言っているんですよ。

市長、それは伝統文化だかどうのこの言うていますが、数字をきちんと見てくださいよ。これ、平成23年の26回大会まで2日間やっていたんですよ。それまでの予算が270万ですよ。そのときより多いんですか、1日開催で。それ以降は、おととしの30回大会は450万つけて、僕もつけやと言うたけど、それ以外を見たって200万とか250万やないですか。それでやれておるんですよ。それだけでも僕は多いと思うんさ。それに残業代をつけたら、それこそ370万もかけてね。だから、そういう中で、何で2日間やっておった270万のときよりも、また30万ふやして、250万ついておるんですよ、当初予算で。まだ30万つけて280万で。2日間やっておるきときよりも多くなるんですよ、これ。僕はそれを言うておるんですよ。それで、去年なんか特にひどかった。本当にひどかったと思うんですよ、去年。去年なんかは最低やったと思う。じゃ、これ、お金をつけたらできるんじゃないかという、そういうことじゃないと思うんですよ。市長、余りにも財政がわかっていないですよ。バランスもそうやし。

○加藤市長 過去からも何度も申し上げておりますように、過去がこういうことだったんですよ。特にこの二、三年が。たがら、私はマンネリ化していると。尾鷲節はマンネリ化させてはだめなんです。だから、そのためにも、おっしゃるように、30万というのは非常に大きいかわからない。その分に見合うだけのやっばり収益を上げようというようなことで、この三つの案件について御提示申し上げたということです。

○奥田委員 さっき言ったように、これ、30万つけてくれと言ったときに、それは努力してくれと。実行委員会も。250万ついておるんやで、最初に。250万の金額で、どういう使われ方をしておるのか。またこれは決算で僕は事細かに聞きたいと思うんやけれども。250万もついておるんやで、渉外活動もその中に入っておるでしょう、当然。そういう中で。だから、さっきも言ったように、30人ふやしたら9万円ふえるやないですか。弁当代を節約したら、40人も手当をもらっておるんやったら、弁当代はいいやん、もう。自腹で2万4,000円。そういう努力をされたら、30万ぐらい浮いてくるって。浮いてきますよ。だから、そう

いう努力を僕はした上で、去年あんだけひどかったんだから、その反省も踏まえて。市長も一回見られて、ごらんになって、じゃ、これでもう一回立て直そうかと言うんやったらわかるよ。でも、この数字的に見ても、2日間やっておったときよりも多い金額をつけるということ自体が、僕はこれは、ほかの補助金とのバランスが。だって市長自身が、補助金はもう来年はゼロベースやと言うておるんでしょ。行革のプランなんか補助金も見直していくと書いておるやないですか。そこの矛盾ですよ、完全なこれは。市民の方もこれ、そんなに尾鷲節ってかかっておったんと言うて。そんなに要るんですかという人ばかりですよ。尾鷲市が370万も出してやるのはどうなんですか。最初の250万もついておるんやで、その中での努力は僕はしてほしいなと思うんですけど、どうしても30万必要ですか、これ。今の中身を見ても、審査員。

それで、審査員をふやしたところで、ある人が言うていましたけど、審査員をふやすことによって民謡会派のネットワークが広がると言うておるけれども、あるみたいですね、やっぱりこういう民謡の世界というのはグループみたいなのが。だから、その審査員がついたとしても、ネットワークで会派の人がふえるかもしれんけれども、でもやっぱり審査員の色というか、意向が強いやなんですか。自分の親しい人が出てくるということもあって、本当にそういう意味で、審査員をふやしたからといって、こういう効果を言われるんやったら、審査員増に伴う民謡会派のネットワークが使ってふえると言うけれども、その意向の強い人らが今度は有利になるんじゃないかというような、きのう話をしよる人もおったんですよ。だから、今ごろになって、いろんなことがあるけど、いろんなことを申し上げたけれども、今になって増員せなあかんとか、もう32回目ですよ、これ。市長、32回目ですよ、これ。だから、もうちょっとこれ、去年の反省も踏まえて、もうちょっと250万の使い方も考えてもらってしたほうが、弁当代もそうやけれども、3,000円くれるんやで、1人、参加料で賄うとか、そういうことを僕は努力をした上での追加の補正であってほしいなと思うんやけどね。どうですか、市長。それでも30万、これはつかなあかんですか。市長、市長に聞いておるんですよ、これ。

○野地水産商工食のまち課長 私からも補足させていただきたい。

○三鬼（孝）委員長 ちょっと待って。先に市長に答えてもらう。

○加藤市長 何度も申し上げておりますけれども、250万の中身については既に精査をされておるようでございます。だから、その中身についてはほとんど昨年と同じような形で推移しておるよう聞いております。その中で、プラスアルファ

のことをやっぱり考えていかないと、何度も申し上げておりますように、本当にやっぱり、市民の皆さんにとって、ほとんどの方々は伝統文化で、やっぱり尾鷲節は日本でも有名な尾鷲節なんだと、民謡なんだという思いがあった中で、どんどんやっぱり廃れていく、尾鷲節コンクールを取り上げれば、同じようなことをやっているとどんどん廃れていくと。この1回限りの話なんですよね、申し上げているのは。ここにくさびを入れさせていただくために29万2,000円をいただけないかと。それに対して、その分に対する成果はきちんと、今の計算では145万ぐらいなんですけれども、それぐらいを上げますということを申し上げているわけなんです。

○村田委員　　今、奥田委員と市長の熱意、これを拝聴させていただいたわけなんですけど、そもそもこの予算については、私はこの尾鷲節、市長の熱意を認めて、この予算については認めなければいけないと判断をしておるところでありますけれども、その上に立って一つお尋ねをしたい。

というのは、やっぱり今までのことを検証しておるということであれば、担当、特に市長は新しいからあれですけれども、担当は、これまで検証しておるのなら、なぜ当初予算でそういう意見が出てこなかったのか。そこまでのアイデアが出なかったんでしょう。そういうことですね。だから、新しい市長になって、市長はこれではだめじゃないかということで、熱意を持ってこの29万何がしを予算化したということなんですけど、本来は当初で出てくるものなんです。それが補正で出てきた。しかも、市長が就任をしてからわずか1カ月、2カ月の間に補正でぐっと出てきたということに、議員皆さんがやっぱりどうなのかなという思いがあるんですよ。しかし、それは本会議から質疑、あるいは一般質問の中で市長が答えておりますから、熱意を持ってやっておりますから、それはそれで新しい市長の取り組みだなと。これで、費用対効果で成果が出なかったら、それこそ予算をつけた市長が今度は責任問題ということになるんですから、腹をくくってやっておるんだなと理解をしておりますけれども、そこで問題は、担当課。市長はこれだけ努力をしていろんな部門にひとつくさびを打ち込んでいくんだと言うけれども、担当課の説明というのは本当にしゃくし定規な説明で、何ら熱意が伝わってこないんですよ。だからこういうやり方で私は、29万1,250円ですけれども、そういう予算をつけていいのかという反面、疑問点もある。やっぱり市長がこれだけ熱弁を振るってやろうとしたら、担当課もそのぐらいの熱意が伝わるような説明というのはあってしかるべきなんですよ。

それで、先ほど聞いておりますと、PRの渉外費12万890円してありますけ

れども、果たしてどういう渉外をしてどういうことを起していくんだというような仕掛けの内容を、あなた方は今お持ちであるのならば、今ここできちっと説明をして、その上で皆さんに御理解をいただくということをしなきゃ、通り一遍等のあなたがたの説明では、これはやっぱり納得しませんよ。成就をさせるなら成就をさせるだけの努力をしましょうよ。我々もその熱意は認めておるんですから。担当から何にも来ないじゃないですか。やっぱり市長の熱意もあるけれども、担当がどこまでやるんだということが、これは非常に大事となってきますよ。それは尾鷲節保存会の方々にいろんなことで交渉して、いろんな話をするんでしょう。しかし、主催は尾鷲市でしょう。主催は尾鷲市だったら、主催者としての考えはこうなんだ、市長の考えはこうなんだから、こうしてこうしてこう行きましょうというようなことをやっているんですか。教えてください。

○野地水産商工食のまち課長　今回の件については、もちろん当初予算の中でももう少し改革の点を盛り込み切れなかったというのは、担当課としてあるのは申しわけないです。ただし、費用は、年々経費の部分についてはかなり上がってきております。ただし、それについても、ある程度経常的な経費については抑えていこうというふうな中で実行委員会のほうとも話して、その辺は250万という形で当初についてはさせていただいた次第です。ただし、今回させていただいた改善点がございませけれども、それについては、まず専門審査員というふうなことについては、今、審査員のバランスというのをお話ししますと、地元の方が3名、専門審査員の方が2名というふうなバランスです。これについてはいろいろ御努力いただいて、審査いただいている、それはそれで非常によろしいことなんですけれども、ただし、歌い手の方々としては、やっぱり専門家の方々、そういうふうな方々により審査を望む声、やっぱりそのほうがモチベーションも上がってやる気も出てくるというふうな声も、歌い手の方々のアンケートや今回各会派を回る上でもそういうふうな話がありました。そういうふうなことをしますと、やっぱり審査員の専門の方を充実させていくというのは非常に重要なことかなというふうな中で、今回日本民謡協会の方を選出させていただいてしようというふうな形で今検討をさせていただいているところです。専門審査員の方も東紀州連合ということで、京都や奈良、滋賀、三重等の広い範囲を見させていただいている方になりますので、やっぱりその中でのネットワークというのはかなり活用できるかなと。それと、新たな会派からの出場者というのも見込めるんじゃないかというふうに担当課としては考えております。

また、メダルについてなんですけれども、これはアンケートでもそうですし、各

会派からの声もあるんですけども、やっぱり子供たちを何とかやる気になってもらって、来年も出場してみようというふうな声を上げてもらおうと、そういうふうなモチベーションを上げることが今後の尾鷲節コンクールにとっても非常に重要と。それと、来場者についても、やっぱり保護者の方がかなりお越しになられます。両親も来られる、おじいちゃん、おばあちゃんも応援に来られるということで、子供たちがふえることによって、その関係者の応援団もふえるというふうな効果もありますので、そういうふうことをもとに、子供たちの出場者をふやすということが非常に重要なことというふうに考えています。

あと、奥田委員からも御指摘がありましたとおり、メダルについては、今の時点では金属のようなものを考えておったんですけども、いろんな意見もございますので、今、尾鷲ひのきをレーザー加工したメダルにできないかなというふうに考えておりますので、そういうふうなことも含めて、するのであればやっぱり地域資源である尾鷲ひのきを活用して、そんなことをしていきたいなというふうに考えております。

PR 涉外についても、今、愛知とか大阪とか、今まで参加者が多いところ、今まで参加いただいた会派、それと、去年は参加しなくても過去に参加いただいた会派、それで、こういうふうな先生方を通じて紹介していただく新たな会派、そういうふうなところをPRに回りたいと思っておりますので、何とかそのようなことも含めて、出場者、来場者ともにふやしていきたいなというふうに考えております。

○村田委員 声を大きくしたから熱意があるというもんじゃないので、それはあなた、熱意を示したお気持ちでしょうけれども、そういうことじゃないんですよ。今、あなたが説明されたこと、こういうことをやっていきたいといろいろ説明したけど、それは当初の段階でも十分わかっていることでしょう。市長の熱意は別として、やるということは別にして、じゃ、こういうこともやったら、熱意を持って何とかできないかというからこういうことをやりましょうとやっただけで、これは当初からわかっていることでしょう。これも、ことしわかったことじゃないんですよ。随分と前から奥田委員も言っているけれども、何年も前から、もう30回からやっているんだから、その都度いろんな意見があったわけですよ。それを、やっぱり今出してきたからこういう問題になっているんですよ。だから担当が、やっぱり涉外にしても、今説明は一応ありましたけれども、ありましたけれども、ありましたけど、まだまだ熱意は全然伝わってこないのね。ただ29万1,250円を上げたと。それについての内訳を今説明いただいたということなんですよ。ですから、

やっぱりこれについては、PRの渉外なんかは特に、いわゆる各会派に回っていくんだ、それによって参加者もふえてくるかもしれないという、その気持ちはわかりますけれども、もっと違った仕掛けというものをやっていかなきゃならないんですよ。尾鷲節なんかは、何でもイベントを一つして、特にその皆さんに好まれれば、それは継続もしてどんどん発展をするんでしょうけれども、こういった類いの民謡大会というのは、ある意味非常に地味なんですよ。派手じゃないんですよ。それを継続させていこうかと言え、主催者からのいろんな仕掛けが必要なんですよ。今の尾鷲節コンクールを見てごらんください。会場へ来て、その付近に地元の物産展みたいなのは少しやっているけれども、そうじゃなくて、もっとやっていこうとしたら、もっと奇抜な考えで、ほかのよさこいソーランとあわせるとか、いろんなことを創意工夫して、それは確かに30回もしたら、何月の第1何曜日という日程の決めもあるかもわからんでしょうけれども、こんなものは幾らでも変更できますから。花火大会の前日にやるとか、いろんな尾鷲市のイベントはあるわけでしょう。そういったイベントと絡み合わせて、さらに相乗効果を求めていくということで。そういう仕掛けを全くしないで、新しい市長になったからこれでこうやってやっていきたいんだといっても説得力がないんですよ。

私はいろいろ言いましたけど、基本はやっぱり創意工夫、それから、仕掛けがきちっといっていないということが基本だと思う。これは主催者側だけじゃなくて、いろんな団体の方にも言えることでもありますけれども、しかし、そういった団体の方々を動かすためには、主催者側である尾鷲市がイニシアチブをとって、いろいろ働きかけていくというのが私は普通じゃないかなと。もちろんそうしているんでしょうけれども、まだまだその努力が足りないということを私は指摘申し上げたいと思いますね。ですから、そのことをやっていくんだということで。これ、さっきも言ったけれども、29万1,250円ですけれども、これで効果が出なかったら今度は市長の責任問題だよ、やっぱり。議会でこれだけ議論があってやっていくんですから。そのところをやっぱり担当がきちっと心を据えてかからないとだめなんですよ。そのことだけを申し上げたいと思います。

それからメダル、メダルは、奥田さんと違っていろいろ計算は私は不得手ですから言いませんけど、メダルなんかは30個で5万円ということはないんですよ。幾らでも、メダルでも工夫をすれば、ヒノキでつくらなくても、金属のメダルで立派なものでもこれだけ予算がかからないということなんですよ。

そして、もう一つだけお聞きをしたいのは、この審査員は何名やるつもりなんで

すか。

○野地水産商工食のまち課長 審査員の件については、今、地元審査員が3名、専門審査員が2名なのですが、今度は専門審査員を1名増員して3名にして、地元審査員が2名ということで、専門審査員の比率を上げていくというふうな形で、専門審査員1名増員で考えております。

それと、村田委員からもいろいろ御指摘いただいて、実行委員会、また、関係いただいている機関や団体等も含めて、今後の前に向かっていく方策についてはいろいろ考えていきたいと思っております。

それと、今できることとして考えておりますのが、市長からもずっと情報発信について、もう少し観光についてやるべきだというふうな意見をいろいろいただいております。その中で、尾鷲節コンクールに向けて、市の尾鷲まるごと観光物産ウェブという観光物産協会と一緒に管理しておるページがありますけれども、そこの企画ページで、ぜひ、全国尾鷲節コンクールに係る企画特集ページをつくり、その中で、今までの写真や映像等を流すような、そういうふうなことも含めて考えたいと思っております。

あと、来場者をより多くするために今考えておるのが、過去には、例えば市の老人クラブ連合会の皆さんに呼びかけて御来場の御案内をしたり、そのような各団体の御案内等もしておったと聞いております。その辺についてもぜひ、関係団体の方々に御意向をお話しした上で、来場者をふやす努力もしていきたいと考えております。

○村田委員 私は審査員を1名ふやすということだけを問うただけで説明いただきましたから、これはありがたいんですけども、やっぱりいろんなイベントを絡めて工夫をしていくということにもっと力を入れていかないと、ただ情報発信をするだけじゃだめなんです。それで、いかに参加をする人が楽しく参加をしていただけるかというようなことを考えて、コンクールに参加する人で、専門的に優勝を狙ってくる人もたくさんあるでしょうけれども、中には、私はこういう大会に出て楽しみたいんだというような方もいらっしゃるわけ。それで、そういう方に連れられて、ただ何となく出場される方もいらっしゃるわけ。そういった方が尾鷲市に来て、尾鷲節コンクールに来て楽しかったという思いをつくらせるためには、複合的なやっぱり仕掛けというのは必要なんです。

それで、もう一つ。審査員1人で10万円もかかるんですか。何で10万もかかるんですか。

○野地水産商工食のまち課長　一応打ち合わせ、段取り等もありますので、1泊2日というふうな形で、2日間でこのような形の10万円ということで、審査等も含めてというふうに考えております。以前からのこのような会派の協会の方々、そのような実績から含めて、そのような形となっております。

○濱中委員　もちろんこれは尾鷲節コンクールの予算なものですから、ですけど、私の思いの中に、どんなことでもコンクールというのは、ずっと年間通じて継続してくる活動の中の集大成のものであろうと、そういうような意識で今までコンクールに対しても見せていただいております。ただ、今、市長がさっきからも言われましたけど、やはり尾鷲節ということに対する気持ちの低迷ということに関しましては私も感じるところでありまして、尾鷲節を尾鷲に来て体感できるか、体験できるかと言えば、実は尾鷲節コンクールのその日しかない。それ自体が実は低迷を招いているのではないかなという気がします。

今回この予算というのは、1日に対しての見える部分での30万弱ではあると思うんですけども、年間を通じて、今回のコンクールの取り組みが、市長が変わったことによる変革の足掛かりであるならば、年間を通して尾鷲節、あるいは伝統文化ということに対しての力を入れていくんやという市長の思い入れの予算であるならば、具体的に年間を通じてとか、これから継続的に尾鷲節に対して具体の案が市長の中であるのであれば、この日だけを尾鷲節の日のようにしては、私は逆にいけないのではないかなという気がしていますので、そのあたりの案があればお願いしたいと思います。

○加藤市長　濱中委員のおっしゃるとおりなんですよね。あくまでも尾鷲節コンクールというのは、尾鷲節を普及するための手段なわけなんです。ただ、大きな手段になります。集大成の場であるから。しかし、それは一回限りで終わってしまったら、その日は盛り上がったとしても、あと1年間を通じて盛り上がらないと。たまたまヤーヤ祭りのときと、この前やった八幡さんのときと、その前の港まつりのときに尾鷲節を全体でたくさんの方が踊るぐらいで、それだけだったんです。それで要は、常に常にやっぱり尾鷲節、尾鷲は尾鷲節が伝統の文化なんだというようなものを、具体的なものをこれからやっていかなきゃならないんです。

先ほど担当課長が申しあげましたように、私はこの前から、営業広報的なホームページをつくり上げないと尾鷲は発信基地としてはなれないなど、そういうメインとして尾鷲節をやっぱり常に入れていかなきゃならないと思いますし、一方では、この前からいろいろお話ししているんですが、要するに、こちらから尾鷲節に対す

る企画案というものをどんどんつくっていかなきゃならないと。あるテレビ局が、尾鷲を広めたいけれども、尾鷲を広めるためにはそのコンテンツをどうやってあなた方は企画案として生かしてくれるかというの。それで私は、そこのトップに近い人にも、尾鷲節を徹底的にやっぱりこのテレビ局で広めていただきたいというような、そのための企画をやると。だから、要は一回限りのものでなくて、これはやっぱり継続していかなきゃならないですね。常に常に。これがやっぱりおっしゃるように僕は必要だと思うんです。それが最後の集大成として尾鷲節コンクールと。だから尾鷲節コンクールが、本当に正直言って、11月がいいのか、村田委員がおっしゃったように港まつりの前日がいいのか、そういったこともトータルで考えていきながら、まずやっぱり尾鷲節が本当に世に普及するような、大きく普及するようなものは絶対つくっていきたい、このように考えております。

○濱中委員　　このところ、いろんなことを企画する上で地方創生という言葉がたくさん使ってきました。地方創生の一つの中に、その地域にしかないものとか、この地域であるからこそ発信できるものといったあたりが国は注目しますよという、その地域として頑張れるところに注目しますよという、そういったものがあったと思います。新しい企画であるとかすぐれた企画、それをつくり上げるのは、私は本当に優秀な方がいればでき上がってくるとは思うんですけれども、こういった時間のかかる伝統、時間の積み重ねが必要である伝統というものに関して、いわゆる各地にある民謡であるとか伝統文化のものというのは、本当にそれこそ地方創生の目指すところのそこにしかないものという、そういった感覚で取り扱うべきだと思っておりますので、ですので、実は今回この補正予算を見るに当たって、当初のあたりの予算の資料なども見直してみたときに、観光DMOのあたりでも尾鷲節という言葉を使っているにもかかわらず、今回のこのコンクールにかける気持ちの中に、地方創生のあたりに関連するような考え方というのがもっと出てきてもいいのではないかなという、そういうような気がして聞いておりましたので、ぜひ、これはあくまでもコンクールの予算ではあるけれども、コンクールを取っかかりとした、この地域の活性化の一つの入り口なんだなというふうに。市長が来たことで、ここをもう一つ起爆剤とするんやなという意欲を見せていただければ、この予算は生きてくるのではないかなという気がしながら聞かせてもらいましたので、そのあたりきちんと、この日だけに使うお金だと思わずに、さっき言われましたホームページも、コンクールに特化したものではなくて、年間通じて、尾鷲市を開けば尾鷲節があるぐらいのツールとして使っていただくのがいいのではないかなと思うんですけど、

そのあたり、市長はどう感じておられますか。

- 加藤市長　正直申しまして、地方創生というようなこともございますけれども、私は、尾鷲節というのは基盤がきちんとかたく固まっていると。あとはそれをどうやって具体的に要するに世に出すか、見せしめるかというような話だと思うんです。基盤はきちんとできていますので、やっぱりそれから次のステップ、いろんな企画ができるのはそんなに難しくないと思います。ただ、基本的なのは、やっぱり大衆文化であるということは絶対忘れちゃだめなんです。一部特権階級とかそういった人のためじゃないんだと。みんながやっぱり尾鷲市民、あるいは尾鷲市民以外の県外、あるいは県内の方、県外の方、要するにそういう大衆ということに重きを置きながらやっていきたいと。もう一つは、尾鷲節を聞いている分には郷愁という、やっぱりふるさとを思い出すというような、そういうものが絶対あるわけなんですね。どこへ行っても、東京へ行っても、大阪へ行っても、名古屋へ行っても、尾鷲出身、あるいはその近辺出身の人たちは、尾鷲節を聞いただけでやっぱりほっと感があるわけですね。これが郷愁なんですよ。そういったものを置いて、ただ定量的なことは非常に大事です。けれども、やっぱり定性的なことも常日ごろから考えていきながら、どうしても尾鷲節を本当に、日本でもナンバー幾つとなるようなぐらいの、そういうものに普及していききたいという思いは非常に強いわけです。

以上です。

- 高村委員　議論を聞いていまして、私の思ったことは、夕張の職員が言ったことを思い出したんです。夕張の職員は、俺たちのまちは俺たちが守るんだと言っていました。例えば尾鷲市は尾鷲節と港まつり、この2日間は尾鷲の顔です。ぜひとも全国に発信してやってもらいたい。そのためには職員もボランティアの方も一緒になって力を入れないかんもんで、市長の提言で、2日間にわたり職員もボランティアでやれと、そういう（聴取不能）をやって、みんなが頑張るんだという気になってもらえばいいんじゃないですか。そういう気はないですか。

- 加藤市長　本当に尾鷲の伝統文化って何なのかというと、本当に尾鷲節とおわせ港まつり、これが非常に大きなベストイベントだと思っております。正直言って、過去の経緯からいって、この尾鷲節コンクールについては、青年会議所からどうも行くところがなくて尾鷲市役所、要するに商工で引き受けたというような、そういう経緯はあるわけですね。思いとしてはそういう思いがあるんですけれども、ただ、尾鷲市役所が職務でやるということになると、当然やっぱりこれは縛りがありますから、ボランティアということも、これは職務でやるのであれば考えられないこと

だと。その辺のところも含めて、そういう手続論とかコンプライアンス上のかかわる、そういった問題についてはきちんと整理させていただいて、本当に正直言って、やっぱりお金のかからない尾鷲節になれば最高だと思っているんですよ。これが自然体として流れていくんだと。それまではやっぱり多少のお金は要るであろうと思っているんです。

○高村委員　やはりそういう場合でも、一遍試しに挙手させて、協力する者は手を挙げろと、職員の中で、それでやればいいんじゃないですか。

以上です。

○加藤市長　本当に貴重な御意見だと思います。尾鷲市の商工課が要するに主催、尾鷲市が主催なんですけれども、その事務局が尾鷲市商工課だから、商工の仕事をしているから職務になっちゃうわけなんです。おっしゃるように、今度はどこかにあれしながら、例えば今度は事務局がどこになるかということも考えていかなきゃならない。そうすると、そういうことも含めると、本当にみんなが尾鷲節を何とか世に出そうというような気持ちになれば、当然のことながらボランティア、そういう形のものも考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っています。

○楠委員　個々皆さんのいろんな具体的な質問をされておりますけど、補助金が既に新年度で決まっています、なぜ補正でまた補助金の上乗せができるのかなと。本来、これ、公益上必要であるかどうかという判断もちゃんとしなきゃいけませんし、その認定行為は市長だったり議会であったり、あるんですけど、自由裁量行為って認められていないので、客観的に見て必要だということが既に国の通知でも出ているわけですよ。そうすると、本来の補正予算というのは緊急の場合、災害が起きたとか、工事現場で掘削したら想定外のものが出てきたとか、そういうときに対応するのであって、通常は補助金が出ている、新年度で確定しているにもかかわらず、補助金を上乗せする行為というのは財政上はどうなのかと。今まで尾鷲市でやってきているのであれば、市としてやってきているのならそれでいいでしょうけど、基本的に補助金というのは、あくまでも活動に対してしっかりまちづくりをやってくださいよということですから、今回私はここの補正に持ってきたこと自体の制度をもう少し見直しして、そうでなかったらもう一回見直しをして、この29万何がしのものを、目の中で考えるのか、款の中で考えるのかわかりませんが、そうでなかったら、ここで提案したらいけないんですけど、予備費を活用して、仮に予備費を市長が自分自身の決裁で処理した後は、私たち議会が次年度の決算のときにしっかりそれを審議するということになると思うんですよ。ですから、ここの補助金の

上乘せの補助金は、尾鷲市としてこれからどうするのかということをしっかり包括的に議論しておかないと、今後の大きな問題になると思うんですね。

以上です。

○藤吉副市長　補正予算に関する御質問でしたけれども、そもそも地方自治体、県にしても、市にしても、町にしても、全て歳入と歳出、全部同等にしていますので、予備費というものは基本にございませぬ。ですから、今回補正については、その地方の振興、それから、その市民の福祉のために必要なものということで緊急に補正として上げさせていただいたものですし、補正については議案として出ささせていただくというのが当然のことだと、そんなふうに思います。

以上です。

○野田副委員長　私、今一連の質疑、答弁を聞かせていただいた中で、基本的にはこれは納得しません。反対か賛成かといったら反対です。その中で、重要な伝統文化であるということは十分理解できてやっているんですけども、やはり市長は一度もまだ見たことがないという、前、一連の話の中でありました。やはりトップであるものはやはりそれを一度見て、そこで肌感覚、体感して、いろいろな委員の方に話を聞いて納得しているということは言いましたけれども、肌感で感じ取って、魂を入れる尾鷲節コンクールにするべきじゃないかと僕は思っているわけですよ。それで、これは補正で行っていますけれども、来年の予算でそれは十分組めますし、もっと言えば職員の方が、今、奥田委員からこれだけの予算をとってやっているというけれども、本当にやりたい人が何人いるのか、それで、どういうふうにやりたいのか。ただ義理で、本当に職員の方はかわいそうですよ、こういう形で上げられると。本当に強制で、アルバイト代じゃないけれども、何も賃金ももらえんのかという、その話は別としまして、もっとこの11月にある分を、執行部も議会のほうも一緒に盛り上げて、どこに問題があるのか洗い直して、本当に尾鷲節コンクールをよきものにしていくということはもっと考えたほうがいいんじゃないですか。僕はそういうふうな、今ずっと話は聞いているものの、一度も市長が見たことがない、まだ市長になる前でも見ることは十分できたわけですね。その中で、今回どういきさつかわかりませんが、補正を組んで漠とやっていくかという話になるんですけども、それは非常に僕は納得性がなくて、要は、たかが30万、されど30万で、この分についてはもっと議論なり、この11月の尾鷲節コンクールを再度チェックして、何が問題なのか、今言ったように百十何名、だんだん観客数も減少する中で、もっと盛り上げるんだったら、執行部のそこだけじゃなくて、全体で考

えてもっといい案を出すべきだと思います。ですから、私はこの補正で慌ててこういうことをやってはいけない。今の話は全部、次年度の予算で十分間に合う話ですわ。

以上です。

○加藤市長　　ずっとこの尾鷲節の経緯を見てみまして、中身は見たことないですが、話を聞いていたら大体イメージとして湧きます。その中で、マンネリということは何度も申し上げております。今はもう完全にマンネリなんですよね。マンネリだから、この地域を活性化するためには待ったなしの状況なんです。待ったなしの状況だから、今回はくさびを入れさせてくれと。当然やっぱりそういうことはやったんだから、そういうことをやるんですから、それは中身を当日からでもずっとこれから、来年の尾鷲節をどうしていくんだ、再来年の尾鷲節をどうしていくんだ、もっともっとやっぱり活性化させていかなきゃならない、その思いは十分あります。ただ、今言えることは、マンネリ化の中でそのままほっておいて、それで、いろんな施策を講じながら執行部もやっておりますよ。だけれども、実際問題は、マンネリの状況を大きく崩すためにはくさびを入れなきゃならないということは何度も申し上げた。そのくさびがさっき商工課長が申し上げた中身なんです。それは、今後の尾鷲節をどうしていくのか、コンクールをどうしていくのかということは何度も申し上げておりますけれども、これは毎年毎年見直して切磋琢磨していかなきゃならないんです。当然やっぱり今からでもずっとやっていかなきゃならないんです。それは何のためかといったら、地域を活性化させるための最大手段である尾鷲節であるからなんです。それをやっぱりやっていきたいと。それで、今言えることは待ったなしなんです。待ったなしの状況だから、くさびを入れさせてくれということなんです。

○野田副委員長　　待ったなしと言いますけれども、これまでずっと悪い状態でおるということは皆さん周知のとおりなんですよ。その中で、何が悪いのか、何がいいのか、そういうものを把握せずにしてやったとしても、この今補正予算で尾鷲が再生するかといったらそれは大きな間違いですわ。もっと根本的な部分の、そういう気持ち、極端な話ですけども、もっと地道に、この来年度の予算を組むにしても、僕もそういう目で見ると、マンネリ化しておるということ自身を皆さん周知して、最悪の場合の状態でもいいじゃないですか。それによってまた復活するんですから。僕はそういうふうに思います。

以上です。

○加藤市長　私は今回の大会を、昨年のまま、マンネリ化した中でほっておくわけにはいかないんです。いかないからくさびを入れさせてくれということを行っているわけです。その分の費用対効果はきちんと責任をとってやると言っているんですよ。それが29万2,000円の経費に対して145万の収益を上げよということなんです。だから、今までの分は今までの分として、これは徹底的にやっぱり見直していかなきゃならない。マンネリ化しているんですから。マンネリを打破していかなきゃならないんです。そのためには徹底してやっぱり見直していかなきゃならない。それはいろんな、中身もそうですし、日にちの問題もそうですし、どうやって知らせめるのか、いろんな要素があるわけなんです。それを徹底して、やはりこれが尾鷲節なんだと。それで、尾鷲節のコンクールなんだというようなものを来年には絶対つくり上げていきたいと思っております。

○野田副委員長　最後に一言言いますけれども、いろんな理由を並べていただいていますけれども、要は、市長は見たことがないんですよ。尾鷲節の伝統的文化やと言いながら見たことがないんですよ。その中で、どういうふうにやっていくかというのは、時間がないと言いますが、1年、半年、その中でもっと練ってやることというのは十分可能ですわ。あと3年ありますもん。そこから復活させるんですよ。

以上です。

○加藤市長　尾鷲節コンクールには参加したことはございません。しかし、尾鷲節に関することはしょっちゅうあります。これは港まつりもそうだし、この前の北インター、南インター、トンネルの貫通式もそうだし、いろんなところで、イベントで尾鷲節を踊っている姿というのは全部見えています。中身はわかっております。

○三鬼（孝）委員長　観光費の補正予算、皆さん、真剣にえらいいろいろと慎重に御議論いただきまして、委員長として大変ありがたいと思っております。その中で、市長が何度も言っているように、尾鷲節コンクールにくさびを打つとか、尾鷲節、尾鷲の魂とかという発言がありますけど、副市長さん、今回のそういうことで、この補正予算を上げたことについて、何か思いはありますか。

○藤吉副市長　私、地域活性化の観点から少しお話をさせていただきますと、尾鷲節というのは、尾鷲に来て、本当にお年寄りから子供までが共通に尾鷲節を歌う、踊るということができる、非常にすごいことだなと私は外から来て思います。尾鷲市にみえる方はそういう感覚はないかもわかりませんが、いろんな地域振興で成功しているところってどんどころというところ、実は共通点は、お年寄りから子

どもまで、同じテーマでしゃべれるようなことがあるというところが地域活性化で成功しているところなんです。今回尾鷲に来て、尾鷲節の話を本当にお年寄りの方、子供の方からお話を聞くし、踊れるし、歌えるよという話を聞くと、こんないいものがあるのにこれを使わん手はないやんかと、こういうふうに思いますので、ぜひこれを、市長がくさびを入れるとおっしゃってみえますけど、しっかりと尾鷲節を、今、そのままにしてなくなってしまうたらそれを復活させるって非常に難しいですから、それについては一刻も早く手を入れて、尾鷲節というのは市民の共通のもの、そして、市外にも展開できるすごい大きなツールだということで考えておりますので、この予算は非常に私はすばらしい予算だなと、こんなふうに思っております。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございました。

○三鬼（和）委員　　私、尾鷲節、自己主張が長いのでしゃべりたくないんですけど、コンクールをしてスタートのときからかなり変遷が、今やりとりでは若干違うんじゃないかなと思うところもございまして、市長は今回くさびを入れるとか言って、何とか尾鷲節を、コンクールを通じてそういった、今の副市長の話もそうですけど、戦略として生かしていきたいということは、今見たことあるのかなのかということもありますけど、今回の尾鷲節を精査した上で今後の尾鷲節コンクールのあり方とかそんなのも、市長みずからが尾鷲の主催で大会会長になっておろうと思うんですけど、そういったことも含めて、見直すことも含めて、これをやっていくという腹づもりというか、気概を持ってかかるんですか。今回、こういった補正についてするからには、次のことも踏まえて考えなくちゃいけないと思うんですね。ここ二、三年、私も手伝ってはいないので、具体的には数字を見るだけなんですけど、そういったことも含めて取り組まれようとしているのかどうかということ、その気概の面について御説明ください。

○加藤市長　　私は、尾鷲節というのは、尾鷲のための集客装置としては最大のものであると考えているんです。集客装置としての最大のものであると。それは幾つかあります。その中の最大のものの一つであると考えておりますから、当然やっぱりイニシアチブをとりながら、この尾鷲節というものを振興させたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　尾鷲節については、市長言われておるように、コンクールについては、尾鷲節というコンテンツを使って、三十数年前にこの尾鷲節で尾鷲に人

を来させようではないかというのが発端なんですわ、スタート。ただ、それの中で、物産展というものをつくったりとか、併合してやるとかした中で、いただき市というものがある程度定着してきたことで物産展が薄れていったというか、多いときでは五、六百万の売り上げがあったと思うんです、集計してきた中で。近年は歌主流みたいな、尾鷲節という歌が主流みたいなコンクールになっておるのは事実だと思う。それが集客とかそんなのにもかかわってくると思うんですね。そういったことも踏まえて、確かに継続は力なりで、継続していくことが、多分全国のこんな民謡コンクールで三十何年続いておるのは10本もないと思うんです。それはすごいことです。もう一度尾鷲市の戦略の中に生かすというのを、先ほどくさびを入れてと市長が言われるんだったら、この今の現状も打破する、観客数からこちらへ歌いに来てくれる人からというのを徹底的にもう一度見直すということも必要だと思うので、そういったことも含めて、今回補正をした上で取り組まれるのはどうか、その辺の意気込みとか気持ち、来年の尾鷲節コンクールをするんだったら、それにもきちっと今回の補正したことが生きてくるような形も含めて、市長もみずからこれに取り組まれるのかどうかということをお聞かせください。

○加藤市長　　本当に申し上げておりますように、集客をどれだけやっぱり向上させるかという、そのためのツールというのは、僕は尾鷲節だと思っているんです。そのために、やっぱり尾鷲節をうまく使いながら集客を高める、これが第一ですので、当然のことながら市長としての役割というのは、集客をどうやって高めるのかというのは大きな役割の一つでありますから、当然そのツールである尾鷲節を徹底的にもう一度検証しながら、いい方向に進めていきたいというのを、当然私としてはイニシアチブをとりながらやっていきたいと、このように思っております。

○奥田委員　　1点確認させてください。

私、主催は実行委員会だと言ったけど、主催は実行委員会と尾鷲市の両方なんですわ、これ。僕も誤解しましたけど。それで、市長に1点確認したいんですけども、さっき言ったように、数字的に見ると、尾鷲節はみんな好きなんですよ。市長も言われたけど、僕らだって、皆さん、尾鷲に住んでいて尾鷲節が嫌いな人なんていませんよ。皆さん、尾鷲節に対する思いって物すごい持っていますよ。それは誤解しないでいただきたいんですけど、僕はそのバランスを言うておるんですよ、補助金の。これまで1日になってから、平成25年のときには200万やったんやな。200万。それから、おととしの30回大会は別として、あと250万で来ておるんですよ。今回、これ、約30万追加というふうになると280万になるんやけ

れども、市長としては追加して、今の三鬼和昭委員との質問とも関連するけれども、こういう280万、今後もかけていくのかということが1点。

それでもう一つは、僕は本当に、さっき楠委員も言われたけれども、当初補助金が上がっておって、さらに追加で250万も上がっておるわけですよ。追加でまた30万上げてくるのは僕は初めての経験やもんで言うんですけど、今後こういう予算の形状の仕方はされていくのか。市長の思いで。それだけ確認、その2点、確認させてください。

○加藤市長　　まず、第1点目の250万をどうするのかというような話。これは250万になるか300万になるか、400万になるか、あるいは150万で置いておくのか、200万になるのか、中身の話だと私は思っているんですよ。しかし、考え方としては、基本的には実績主義ということもございますから、250万をベースにしながらどうしていくのかと。補正の30万については、私も初めてのケースでしたものですから、ただ自分の思いをぼっと出して、こういうあれを皆さん方に御審議していただきたいと思ったわけなんですけれども、今後は補助金云々について、今回の場合、尾鷲節コンクールについての、足りないから補助金で来年から30万また余分にください、20万くださいというようなことは一切しません。これはもう一切ということをはっきり言います。そのうちで、要するに来年3月にどういう予算計上にするかというのは、きちんと尾鷲節の中身を精査しながら、コンクールの、それをきちんと予算計上していきたいと思っております。

○奥田委員　　これを最後にします、質問は。

ただ、今、市長は150万にするか400万にするかという話がありましたけど、でも補助金は、この前の一般質問の中で、来年度はゼロベースにするんやと言われましたよね。行革のプランの中でも補助金を見直していくんやという、これは去年の7月の第4次の行革プランもあるわけなんですよ。それで公平性を保っていくんだとか、補助金については。補助金についてはバランスが悪いのがありますから。透明性を確保していくんや、公益性も考えていくんや、そういうこともあるけれども、そういうことと僕は今回のこの30万を引き上げていく、それで280万にするということに対して、僕は非常に違和感を覚えるというか、市長の言われていることは完全に僕は矛盾していると思うんですよ。完全に矛盾していますよ、これは。だから、そこのところを、今後もこういうことをやられるんやったら、僕は、市長、これは発言を気をつけなあかんと思うんやけどね。ゼロベースでもできるんですか、こういうふうな補助金を。いきなり30万、ぼんと上げて、本当にこれ、

補助金を上げるなんていうこと、期中に上げるなんて僕は初めてやけどな。僕は全く理解できないです、250万もあって。250万もあって何で足らんのかなど。わからんです。さっき言ったように、努力すれば30万ぐらいは何とか吸収できるんだなという気がするんやけどね。それでもつけなあかんのですか、市長。

○加藤市長　一つ、さっきの補助金を見直すということについては、ゼロベースにおいてそれを一から考えるということで、全てをゼロにするなんて一切私は申し上げておりません。

○奥田委員　わかっていますよ、そんなことは。（聴取不能）。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、ちょっと発言をやめてください。

○奥田委員　（聴取不能）を上げないということでしょう。上げないのになぜ最初から上げるんですか。それが聞きたいんですよ。

○加藤市長　私は、来年度の予算編成において、補助金をゼロベースで一回……。

○奥田委員　わかっているのにそんなことをしているんですか。

○加藤市長　わかっていることをわかって……。それじゃ、そういう質問は要らないんじゃないですか。

○三鬼（孝）委員長　観光費の補正、ほかにありますか。

○仲委員　（聴取不能）。

（「マイク」と呼ぶ者あり）

○仲委員　地域商品券のことは。

○三鬼（孝）委員長　いやいや、僕が言っているのは観光費の補正で発言はよろしいですかというので。なければ、商工振興のほうに戻りますので。

○仲委員　済みません。

○三鬼（孝）委員長　じゃ、観光費の補正はよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、商工のほうの補正予算、質疑を。

○仲委員　確認ですけど、地域商品券のほうの事前の申し込みが要るかどうかという確認と、それから、購入限度の1人当たり5万とか使用限度、これはどのようなチェックをされるかというのをお聞きしたいんですけど。

以上です。

○苫谷水産商工食のまち課係長　事前の申し込み、28年度は事前の申し込み方式という形をとらせていただいていたんですけども、今年度につきましては事前申し込みはなしという形で、一部、コミュニティセンター等を活用される場合のみ、

事前申し込みの形をとる場合があるかもしれませんが、基本的には事前申し込み制ではなく、直接店頭購入でという形をとるといふふうに聞いております。1人購入限度10冊までの5万円までという確認なんですけれども、2万冊ということもありますので、一人一人の申し込み、名前を書いてもらう、住所を書いてもらうということはなかなか難しいので、店頭で販売するのはその方1人10冊までという形にはなります。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○野田副委員長 確認ですけど、今回はコストを削減するために、そういう案内は、申し込みをしないということによろしいんですね。

○苫谷水産商工食のまち課係長 事前申し込みは、基本的にはいたしません。

○野田副委員長 27年、28年、ずっとこれ、地域振興券、しているんですけども、経済効果という部分については、大体食品に5割強の部分が使われていると。それに、化粧品・薬で10%、そういう形で、本当に経済効果という部分であるのかなという、要は日常生活の中で使われている分を使うと。そこら辺の事業先も、209先から今回180軒という先の減少傾向になっています。そういう中で、もっと商工会議所さんと一緒になって、どうしたらいいのか、本当にこのままこれでいいのかという部分を考えるべき部分もあるのかと思いますけれども、その点、課長、どうですかね。

○野地水産商工食のまち課長 事業効果という意味なんですけれども、これ、アンケートを平成27年に、国の地方創生の交付金をいただいてしたときに商工会議所で調べた実績があるんですけども、そのときであれば37%の消費喚起効果があったというふうな内容です。その内容としましては、もちろんこれはお釣りが出ないので、それに対して現金をプラスして余分で払った額と、それともう一つ、商品券になることによって、新たにこれを買ってみようというふうな形で消費につながった金額というのがアンケートをとっているんですけども、その当時の実績によると、約37%の消費喚起効果があったというふうに言われています。それと、今、食料品や薬やというバランスの問題がありましたけれども、実はこれ、21年から始めているんですけども、その当時はもっと総合食料品の比率は高かったというふうな実績があります。それから比べると、かなり各事業者さんが参加されていることもありますし、消費者の方々も、継続してやっておりますので、そうしたらこういうものにも使ってみようということで、業種による偏りというのはかなり

緩和されてきたというふうに聞いております。ただし、そういうふうな形で、商工会議所も含めて、今後のやり方については、もっといいやり方があるのではないかとということで検討していくことはもちろん必要だと思っておりますので、その辺含めて今後進めていきたいと思えます。

○野田副委員長　　今アンケートで37%の消費喚起ということで、約4,000万の今言った話であるというのは聞いていますし、そうだと思います。この中で、今回のメリットという部分は、これは市民の皆さんに理解というか、わかってほしいんですけれども、熊野市や紀北町も地域振興券をやる中で、やっぱり加盟店は尾鷲が一番多いんですよね。それだけ使いやすさもありますので、こういう部分は私は尾鷲商工会議所さんの努力というか、事業先のそういう部分が、やはり市民が使いやすい状態になるということでもいいことだと思っているんですけれども、今後のいろんなことをやっぱり考えてやる時期に来ているという部分もありますし、また、いろいろお願いしたいと思えます。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで水産商工食のまち課の補正予算の審議を終了します。どうも御苦労さんでした。

10分間休憩します。

（休憩　午後　3時04分）

（再開　午後　3時17分）

○三鬼（孝）委員長　　それでは、休憩前に引き続き、予算決算常任委員会を開会いたします。

次は9番目の建設課でございます。

建設課長、補正予算に係る御説明、よろしくお願ひいたします。

○上村建設課長　　建設課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決についてのうち、建設課に係る補正予算について御説明いたします。通知をいたします。

尾鷲市一般会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の24、25ページをごらんください。

4 款衛生費、4 項下水道費、1 目下水道整備費において、補正予算額 8 5 0 万円を計上しております。内訳につきましては、1 5 節工事請負費でございます。

工事について御説明いたします。では、位置図を通知いたします。

工事場所は尾鷲市中川地内の中川矢ノ浜幹線下水路において、汚泥堆積に伴う流下能力の低下やにおい等の生活環境への影響を踏まえ、しゅんせつ工事を行うものでございます。工事内容ですが、延長約 4 5 0 メーターの区間において、堆積した汚泥を除去し、産業廃棄物として処理するものでございます。

それでは、次に通知をいたします。予算説明書の 2 6、2 7 ページをごらんください。

7 款土木費、3 項河川費、1 目河川総務費において、補正予算額 3 0 0 万円を計上しております。内訳につきましては、1 5 節工事請負費でございます。

工事について御説明いたします。では、位置図を通知いたします。

工事場所は尾鷲市大曾根浦地内の東の川において、河床の洗掘に伴う護岸の損傷に対応するため河川改修工事を予定しております。工事内容ですが、延長約 6 0 メーターの区間において、護岸補強及び底張り等を行う予定でございます。

最後に、通知をいたします。予算説明書の 2 6、2 7 ページにお戻りください。

7 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費において、補正予算額 4 2 1 万 2, 0 0 0 円を計上しております。内訳につきましては 1 3 節委託料でございます。

では、当業務について御説明いたします。通知をいたします。資料 3 ページをごらんください。

資料 3 ページには本計画の概要、次の 4 ページには業務スケジュール、5 ページに現在の市営住宅の位置図を添付しておりますが、最初に現在の市営住宅の状況について、概況について御説明いたします。5 ページをごらんください。

本市の市営住宅は、位置図にありますように、1 5 の地区がございまして、そこで 2 8 3 戸の住宅を管理しております。現在 2 3 0 世帯の方がお住まいになっておられます。住宅の建設年次につきましては、賀田団地、新田団地が最も早くて昭和 3 0 年初期、その後、3 0 年から 4 0 年代にかけて建設され、昭和 5 0 年代に建設された団地が三木里団地と和泉団地、最も新しい団地が平成 1 2 年に建設された山辺団地でございます。また、住宅の個数の規模につきましては、何枚田団地や三木里団地が 4 戸と最も少なく、ほかに 5 戸から 1 8 戸の団地があり、比較的規模が大きい団地としましては、倉ノ谷団地が 3 7 戸、和泉団地が 3 2 戸の住宅を管理し、最も大きい団地としましては光ヶ丘団地の 1 0 8 戸を管理しております。住宅の状

況とその個数の概要は以上のとおりですが、他の団地も含めて総括しますと、市営住宅の大半は昭和30年代に建設されたもので、老朽化が進み、生活環境への影響も生じてきているという状況でございます。

では、資料3ページに戻っていただきまして、事業の趣旨から御説明いたします。

本計画は、老朽化する市営住宅への対応とともに、地域課題であります少子高齢化への対応や新たな住宅需要などを考慮した適正な管理戸数を試算すること、また、現在あるストック効果を十分に活用し、ランニングコストの縮減を図りつつ、利用者のニーズにも則した事業を実施し、効率的で効果的な市営住宅の運営を目指すため、今後10年間の市営住宅の指針を策定しようと考えております。

事業の内容でございますけれども、業務の進め方といたしまして、まず現状の把握と整理ということで、現在あります建物の状況、入居者の状況、その立地の状況などを精査いたしまして、現状及び課題を抽出いたします。次に、入居者へのアンケートを実施いたしまして、より実情に則したニーズの調査や今後の入居者様の意向を調査したいというふうに考えております。

次に、既存計画等の検証と評価ということですが、既存計画、平成14年度に前計画というのを策定しておりますけれども、これの検証、及び三重県計画でありますとか、本市の総合計画等との整合性を確認したいというふうに考えております。

その次に、市営住宅の需要と把握ということで、市として必要とされる戸数を、市営住宅の空き戸数や入居応募の状況、今後の高齢者世帯の増加などを踏まえて、人口動態を調査しまして試算をしたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、市営住宅の設置と活用、長寿命化等への方針の検討ということで、老朽化した市営住宅への対応として、新築や改築の必要性を検討するとともに、集約の可能性なども検討してまいりたいというふうに考えております。集約の中では、その後の土地の利用についても一部検討をしたいというふうに考えております。

次に、4ページですが、スケジュールについてでございます。補正予算をお認めいただければ、早急に入札契約準備に入り、都市計画や地方計画等の業務を専門とするコンサルタント業者に委託し、年度内の工期で業務を実施したいと考えております。業者が決まれば詳細なスケジュールを作成し業務を進めてまいりますが、年内には業務に必要なアンケート等を実施するとともに、12月議会に報告できるように、中間的な取りまとめも行いたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

ただいま建設課長のほうから補正予算の説明がございました。

御質疑のある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員　　市営住宅の中でよく聞かれるのは、所管の委員会で聞いたときには、今後整理するときのPFIと民活については伺ったんですけど、現状の中で、市民の方によく聞かれるのは、市営住宅とって整備しましたが、住まわれておる方が点在しておったりとかということがあって、この最後の集約の可能性などというのは、市営住宅を集合的というのか、1カ所に固める、計画的な中でですけど、そういったことも具体的に考えていくのかと。もしそうであれば、そういったことによる、現状もそうなんですけど、遊休資産、市の、市営住宅跡であるとか、現倉ノ谷なんかは市営住宅を解体したところなんかもそのままあるわけなんですけど、やや高台にも、市営住宅のところは大体が高台にあって、当市のように津波被害とかを考えたら有効的なところが遊休財産として、遊休、遊んでおるといふ、あるということも、両方ともとれるんですけど、財産としてあるんですけど、そういったものの処分というのか、そういったことも考えて、この計画の中には委託事業を要望して組み立てていくのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○上村建設課長　　前回、15地区あるということで、その中には本当に、最低4戸というところもございます。その中に空き部屋というか、もう既に、老朽化のために今後住居をお断りしているような場所もございます。ですので、私ども建設課としましては、できれば地区数もある程度絞り込みをして、委員おっしゃられるように、ある箇所においては逆に、ちょっと予算がかかる話にもなりますけれども、ある程度の住宅の整備も必要じゃないかと。それと、あいた土地については市として活用できるように、それを売却するのか、もしくは緊急時のためにあけておくのか、そのあたりは市の中の議論で利用の仕方も、この業務の中であわせて検討していきたいというふうに思っています。

○三鬼（和）委員　　現在住まわれている、光ヶ丘にしても、新田にしても、ぼつんぼつんと住まわれておる方で、その方に移動というのも大変なことだとは思いますが、反面、そういったことも整理しないと、老朽化した市営住宅がかなりいろんなところであるということもあって、私は、処分するののかということを発表しましたが、ある意味、今回の総務産業の審査の中でも、公共施設の安全なところとなったときにはそこが考えられるということも含めるので、今回のいわゆる事

業を組み立てていく中では、そういった将来のことも踏まえて具体的な計画をストック総合活用計画としてつくるのか、それとも、こういったことがあるとか、考えられるみたいな、ちょっと絵に描いた餅的な、これまで多いと思うんですね。その辺は具体的に私はやる必要があると思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○上村建設課長 正直、今回計画を進めていく上で、やっぱり私どもが懸念しておりますのが、耐震性の問題であるとか、老朽化がかなり進んでいる住居もございまして、現在住まわれる方は実際おられます。ですので、その人たちに引っ越しただけかかどうかというところ、大きな問題がありますけれども、できる限り具体的な施策として案を計画していきたいと。当然そこには予算が絡んでくる部分がございますので、計画がどこまで計画どおりできるかというところはあると思うんですけども、そこは財政とも調整もさせていただいて、よりやっぱり具体的なもので進めていかないと、今の現状をなかなか打破することはできないかなというふうに思っておりますので、そういう気概で、気持ちでやらせていただきたいというふうに思っております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 事業内容の4点目のところで、基本的に新築や改築ということが書かれているんですけど、新築する場合は公営住宅法の縛りが多分あると思うので、実際に今、この尾鷲市の実態の需要と供給のバランスの中で、公営住宅法の関係との調整はこの段階でしっかりやっておかないと、除却した戸数の何倍とか結構そういう課題があるので、早目に整理して、市としてこういう方針でいきたいというものをしっかり検討したほうがいいのかという気はしますので、ぜひこの辺は委託の中に盛り込んでもらってもいいのではないかと思います。

○上村建設課長 委員おっしゃられるとおりでございます。それと、今後の当然除却であるとか修繕、新築もありますけれども、やはり国からの交付金事業なんかを積極的に活用していかないといけないと思われまして、そのあたりは、事業を進める上では道路施設、今何でもそうなんですけれども、長寿命化修繕計画を立てないと予算がいただけないとかという状況に今なっておりますので、そのあたりでしっかり予算が確保できるような計画を立てていきたいと。その中で、昨年度からも中部地整さんとか、県も含めてなんですけれども、いろいろ助言をいただくような場面がございますので、そのあたりの意見もいただきながら計画していきたいなと思っております。

○三鬼（孝）委員長 他に。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければ、これで建設課の補正予算の審議を終わります。
御苦労さんでした。

暫時休憩します。なお、委員の皆さん、あと3課残っております。恐らく4時を
回ると思いますが、委員会を続行しますので、よろしくお願ひします。

(休憩 午後 3時31分)

(再開 午後 3時33分)

○三鬼(孝)委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、教育委員会の補正予算に係る説明を求めます。

○芝山生涯学習課長 それでは、生涯学習課でございます。よろしくお願ひいた
します。

議案第44号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決について
のうち、生涯学習課に係る部分について御説明をさせていただきます。

それでは、補正予算書28ページ、29ページをごらんください。通知をさせて
いただきます。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございます。補正前の額2,49
2万8,000円に対し535万円を補正しようとするもので、全て一般財源でご
ざいます。内訳は11節需用費の修繕料16万6,000円と15節工事請負費で
518万4,000円でございますが、内容は資料にて御説明をさせていただきます。
通知をさせていただきます。

資料1、尾鷲市立中央公民館施設修繕料についてでございます。これは毎年行わ
れております特定建築物に対する消防設備等点検により、1階正面玄関と3階講堂
の2階通路部分の非常誘導灯が2カ所、本体とバッテリーが耐用年数による老朽化
で取りかえる必要があるという指摘があったことから、この3カ所の非常誘導灯の
修繕料を補正予算計上させていただくものでございます。なお、新しいタイプの非
常誘導灯は、現在のような感じで非常口と書いたものではなく、どなたでもわかる
イラストタイプの資料の右上のような形の非常灯になるというものでございます。
その合計が16万6,000円でございます。

それでは、続いて工事請負費の説明をさせていただきます。資料2をごらんくだ
さい。

同じく消防の設備点検によりまして、中央公民館の非常用予備発電装置、これは

中央公民館の屋上に設置されている装置でございますが、非常時に停電となった際に自動で予備発電を行うという装置でございます。これは公民館など、不特定多数が集まる公共施設では法的に設置が義務づけられている設備でございます。これも老朽化によりまして、自動起動はするものの電圧が確立しないという状態になっているということで、電源供給できないという指摘によりまして、改善工事を補正予算計上させていただくものでございます。

それでは、補正予算書 28 ページ、29 ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

中段の 9 款教育費、6 項保健体育費、3 目体育文化会館管理費でございます。補正前の額 771 万 2,000 円に対しまして 19 万 7,000 円を補正しようとするもので、全て一般財源でございます。内訳は、12 節役務費での PCB 含有器具撤去手数料でございます。資料にて内容を説明させていただきます。

資料 3 でございます。これは総務課にて行いました PCB 使用器具の調査の結果、体育文化会館の照明設備に 13 個の含有電灯があったということから、PCB の特別措置法に基づきまして、撤去するための手数料一式で 19 万 7,000 円というものでございます。

以上が生涯学習課に係る補正予算の説明でございます。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま生涯学習課長のほうから補正予算の説明がありました。

御質疑ある方、御発言願います。

○濱中委員　　この資料 3 の、これは照明器具ですよ。これは今、これは取り去ってしまった後に足さなくてもいいものなのか。外したままで支障はないんですか。

○芝山生涯学習課長　　この取り外しは専門業者にやっていただかなくてはいけないんですが、その後新しい管は消耗品のほうで、既存の中でつけさせていただきます。

○濱中委員　　じゃ、取りかえるものはもう手持ちで持っているというふうに理解すればいいですか。

○松永生涯学習課主査　　現在、ステージ両脇と医務室は施設管理者の倉庫の様な扱いになっておりまして、現在も特に、こちらのステージ両脇、医務室につきましては照明を使用しておりませんので、特に緊急性がないということで、取りかえの予算は今回設けておりません。

以上です。

- 村田委員 この非常用の発電設備、これは改修ということですが、これは修繕ということなんですか、それとも買いかえるということのどちらなんですか。
- 芝山生涯学習課長 こちらは取りかえの工事になります。修繕ではなく工事請負費で、取りかえになります。
- 村田委員 念のためにお聞きしたいんですが、この種の機器というのは耐用年数はどのぐらいでしょう。
- 芝山生涯学習課長 現在、この建物自体が築37年を経過しておりまして、この設備自体は、もうかなり前に耐用年数が切れているという指摘はされております。
- 村田委員 ですから耐用年数は何年ぐらいですかと。
- 芝山生涯学習課長 耐用年数まで、ごめんなさい、現在は資料としては持っておりませんが、その指摘をされたときにもう耐用年数がかなり切れているという話で、何年というのは、今数字は持っておりません。済みません。
- 三鬼（孝）委員長 他に。
- 楠委員 資料3のPCBの話なんですけど、PCBは昭和46年、47年ごろからもう既に問題になっていて、何で今ごろこのあれが出てくるのか不思議でかわないんですけど。というのは、一時期、加圧式がはやった時代がありましたよね。あれと同じで、PCBはどこにも溶けない、人間にも戻ってくるということで、えらい期間大騒ぎしたことはあると思うんですけど、なぜ今ごろこれが出てきたのか。
- 芝山生涯学習課長 これは平成13年に法律が、資料3のほうにつけさせていただいておりますが、平成13年に法律が施行されまして、これは現在では製造が禁止されているというもので、法律のほうでは平成32年までに順次これを全て撤去、回収していくということで、尾鷲市のほうも今総務課が全部の施設の最終点検をしているというところで、ほかにも幾つかの施設を点検したのですが、この体育館からまだ13カ所、この奥の部屋から出てきたという現状でございます。
- 三鬼（孝）委員長 他にございますか。
- 三鬼（和）委員 あわせて、この資料3のPCBなんですけど、回収したもののというのは、きちっと市として今までのも処分されておるんですか。それで、今後もどういった形でこれはされるんですか。
- 芝山生涯学習課長 この処理・撤去は指定業者にてするというので、全国で処理施設が5カ所しかないということで、各市町村順番で、輪番制で処理する年度が決まっているということでございます。それで、一度この体育館の電灯につま

しても、撤去していただいた後、適切に保管をして、それで、尾鷲市のこれまでの分も含めて、32年までにこの中間施設のほうで処理していただくという手順になっております。

○三鬼（和）委員 総務課でないのであれなんですけど、これまでのもまだ保管しておるといいますか。尾鷲市の分全部。これが終わったら一括してするといふことですか。

○芝山生涯学習課長 これまでに撤去したのもも保管庫のほうに保管されているというふう聞いております。

○三鬼（和）委員 処分をもしされたら、された段階で、議会のほうにも、こういった処分完了というのを知らせてください。

○芝山生涯学習課長 わかりました。総務課のほうからまた情報をいただいて、御報告させていただきます。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで教育委員会の補正予算審議を終わります。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩 午後 3時43分）

（再開 午後 3時44分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、11番目の尾鷲総合病院の補正予算案の審議に入りたいと思います。

補正予算の内容の御説明を事務長のほうからよろしくお願ひします。

○内山総合病院事務長 尾鷲総合病院でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第47号、平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、補正予算書及び予算説明書の内容について御説明申し上げます。通知をさせていただきます。

1ページをごらんください。

第1条、平成29年度尾鷲市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度尾鷲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部として、第1款病院事業収益、既決予定額44億1,680万1,000円に補正予定額2万9,000円を増額し、合計44億1,683万円とするものでございます。

第2項医業外収益、既決予定額5億7,708万5,000円に補正予定額2万9,000円を増額し、合計5億7,711万4,000円とするものでございます。

支出の部といたしまして、第1款病院事業費用、既決予定額44億1,842万2,000円に補正予定額1,178万5,000円を増額し、合計44億3,020万7,000円とするものでございます。

第1項医業費用、既決予定額43億3,803万7,000円に補正予定額1,191万7,000円を増額し、合計43億4,995万4,000円とするものでございます。

第2項医業外費用、既決予定額7,938万5,000円から補正予定額13万2,000円を減額し、合計7,925万3,000円とするものでございます。

第3条、予算第4条本文括弧書き中（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,169万7,000円は一時借入金で措置するものとする。）を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,449万円は一時借入金で措置するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部といたしまして、第1款資本的収入、既決予定額2億9,173万3,000円に補正予定額1,340万円を増額し、合計3億510万3,000円とするものでございます。

第1項企業債、既決予定額1億310万円に補正予定額1,340万円を増額し、合計1億1,650万円とするものでございます。

支出の部といたしまして、第1款資本的支出、既決予定額4億3,340万円に補正予定額1,619万3,000円を増額し、合計4億4,959万3,000円とするものでございます。

第1項建設改良費、既決予定額1億1,544万3,000円に補正予定額1,619万3,000円を増額し、合計1億3,163万6,000円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。

第4条、予算第6条企業債を次のように改める。変更といたしまして、医療機器整備事業の補正前の限度額1億310万円を補正後の限度額1億1,650万円とするもので、超音波診断装置等の変更に伴うものでございます。このことにつきま

しては、補正予算説明書で改めて御説明申し上げます。

次に、3ページをごらんください。

平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算書（第1号）説明書でございます。

款項につきましては、先ほど御説明いたしましたので省略をさせていただきます。

（1）収益的収入及び支出のうち収入の部、2項医業外収益、3目寄附金2万9,000円の増額は、1節寄附金2万9,000円の増額で、1名の方からいただいた御寄附でございます。

次に、支出の部、1項医業費用、3目経費1,296万円の増額は、11節修繕費1,296万円の増額で、エックス線CTスキャナー装置の管球交換によるものでございます。このことにつきましても、後ほど資料で御説明をさせていただきます。

4目減価償却費104万3,000円の減額は、平成28年度に取得した資産について、取得価格が確定したこと等より、1節建物減価償却費45万9,000円の減額、3節器械備品減価償却費55万円の減額、4節車両減価償却費3万4,000円を増額するものでございます。

次に、2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費6万4,000円の減額は1節企業債利息6万4,000円の減額で、平成28年度に借り入れを行った企業債の額及び利率が確定したことに伴うものでございます。

5目消費税及び地方消費税の6万8,000円の減額は1節消費税及び地方消費税6万8,000円の減額で、補正を行うことにより変更となる消費税及び地方消費税を再算定したことに伴うものでございます。

（2）資本的収入及び支出のうち収入の部、1項企業債、1目企業債1,340万円の増額は1節企業債1,340万円の増額で、超音波診断装置、保育器等の更新及び上部消化器内視鏡の追加に伴う医療機器整備事業債の増額でございます。

次に、支出の部、1項建設改良費、1目資産購入費1,619万3,000円の増額は1節器械備品購入費1,619万3,000円の増額で、超音波診断装置、保育器等の更新及び上部消化器内視鏡の追加に伴うものでございます。このことにつきましても、後ほど資料のほうで説明をさせていただきます。

次に、4ページをごらんください。

財務諸表について御説明させていただきます。なお、財務諸表に記載させてもらっている数字につきましては、平成28年度決算額をもとに算出したものでございます。平成29年度尾鷲市病院事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。

これは平成29年度1年間の現金の増減をあらわすものでございます。

5ページをごらんください。下段の今年度末の資金残高は2,547万円となる見込みでございます。

次に、6ページをごらんください。平成29年度尾鷲市病院事業会計予定損益計算書でございます。

7ページをごらんください。現在の見込みといたしまして、下から3段目の当年度純損失は9,880万3,000円となる見込みでございます。

8ページからは予定貸借対照表及び注記を記載しておりますので、御参照ください。

以上が平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算書（第1号）及び予算説明書の説明でございます。

引き続き、資料のほうの説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長　　どうぞ。

○平山総合病院総務課長　　それでは、修繕費と備品購入、資産購入の資料について説明のほうをさせていただきます。通知させていただきます。

それでは、資料1、1ページをごらんください。

エックス線CTスキャナー装置修繕についてで、こちらの修繕の経緯につきましては、平成21年度に購入いたしましたエックス線スキャナー装置のうち、エックス線を照射するための管球装置が、標準使用回数、通常20万回から40万回を超過して約69万回使用しておりました。それで故障いたしまして照射不可能となり、管球の交換修繕が必要となったため修繕を行ったものでございます。過去の交換につきましては、導入4年後の平成25年12月に今回と同様の管球交換を実施しております。予算額につきましては1,296万円の税込み額、下記はCT装置についての概要でございますが、CT装置につきましては、ガントリと呼ばれる管球と検出器を備えるドーナツ状の架台と患者が横たわる寝台、あと、操作するコンピューターのコンソールの三つから構成されており、今回ガントリの中のエックス線を発する管球が故障したため、交換を行ったものでございます。

次に、資料2のほうをごらんください。

こちら、資産購入費と器械備品の購入費についてでございます。こちらにつきましては予算額1,619万3,000円、内訳といたしまして機器名等を表のほうに掲載させていただいておりますが、一番上の超音波診断装置につきましては、下記に超音波診断装置の写真を付けさせていただいております。こちらのほう、平成1

7年度に購入しておりますが、装置のモニター画像が変色し見えにくくなったため、モニター修繕を検討いたしました。モニターだけではなく接続する本体の部品交換が必要となり、修繕費用が購入費用と比較して割高となるため、今回超音波診断装置を更新するものでございます。2段目が上部消化器内視鏡の、こちらは追加、これはいわゆる胃カメラでございますが、今回拡大鏡つきの胃カメラを更新するものです。3段目が保育器、こちらにつきましても産婦人科で使用する保育器が故障いたしましたため、今回更新するもの。中段のハンドピース、こちらが整形外科の骨折手術等で使用する器具でございますが、こちらにも経年劣化により修理不能となり、今回更新を行うものでございます。次に、薬品・ショーケースにつきましても、こちらは薬剤部で使用する薬品保管用の冷蔵ショーケースの温度の保持が困難になりましたため今回更新を行うものと、下記二つの電子カルテのDWH用ディスク増設につきましても、こちらは当初予算で計上しておりますが、画像等を保存するイメージ領域の下降が見られるため、今回97万2,000円を増額し補正を行うもの。それと一番下で、心電計につきましても、こちら、臨床検査部で使用する心電計、こちらのほう、20年超で使用しておりますが、こちらの機器の更新に当たりまして37万6,000円を増額、変更するものでございます。

資料の説明につきましては以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

ただいま議案第47号、平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算の説明がありました。この説明に対しての御質疑がある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員　3ページを見ると、今回、医業収入についてはそんなに大きく動かない中で、当初の計画とか予定とは違ったような修繕費というのか、1,296万円出てきた形で、貸借対照表を見ると年度末の純損益が同じ、その金額ぐらゐがふえておる状態なんですけど、今後の見通しとして、こういった年度途中の修繕費というのか、直接修理しなくちゃいけない修繕費はどうなのかということと、医療費とかほかの経費的なもの、これは当初の見込みとそんなに大差ないんですか、どうなんですか、見通しとして。

○内山総合病院事務長　医療機器の修繕費につきましては、年々、通常でしたら、更新時期が来ればその都度更新していくべきではあるんですけども、医療機器の今現在病院の状況では、更新年度を超えた形で使用させてもらっています。その関係上、当初予算に見込んでおいた修繕以外に、耐用年数が超えたものが急遽壊れることもありまして、そういった関係で今回はそういった見込みがつかなかった、急

遽修繕が発生したものという形で予算計上をさせていただきました。

それから、当初予算との話なんですけれども、まず当初予算の収入のほうで申しますと、病院稼働率等についてはおおよそのほぼ見込み程度で推移しておりますし、支出のほうにつきましても当初予算の見込みでほぼ推移していますので、今回9月の補正予算の予算には反映をさせてもらっていないということで、今回この修繕と備品購入のみの予算計上となりました。

○三鬼（和）委員　病院におかれては耐用年数を過ぎたのも大事に使っていただいているというか、病院としては変えられないという現状で、医師のほうは望んでおるのはあろうかと思うんですけど、現状として、そういった大きな修繕とかがない限りは、現時点では当初予算の形で、上程した形で病院の経営が推移されておると理解したらいいわけですね。

○内山総合病院事務長　そうですね。修繕につきましては、大体年間3,000万、4,000万程度で今後も推移していくものと考えています。特に高価なものが修繕ということになった場合はまた突発的ということも考えられますけれども、基本的にはそのような額で推移するものというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　何年か前、市民の方の要望もあつたりとか、病院の経営的なもので、修繕費がかなりばらつきというのか、多い年であると1億以上もかかっておつたりとかしたけど、平均的には5,000万前後で来ておる、その中で修繕していくという流れがずっとあつた中で、ここ何年か前、それが一借につながっているおるといような現状もあろうかと思うので、その辺は精査しながら今後を見据えてほしいと思います。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○奥田委員　今回予算を見ますと、CTスキャナー装置の修繕と、それから器械備品の購入費、結構大きいですよ。2,900万ちょっとあるのかな。それで、予算書の5ページを見ますと、キャッシュフローのところを見ますと、市長に聞いたほうがいいのか、事務長、どちらでも結構ですけど、市長はキャッシュフローは大事なんだということで、お金の流れは当然ですよ。お金が足らなくなったら大変ですから。その中で、この5ページのところを見ますと、資金の増加額というところはマイナス4,400万。ということは、4,400万、前期に比べて減るという、キャッシュフローは非常に厳しい。だから、期首に7,000万近くあつた現預金が2,500万ぐらいになってしまうと。だから、もしかしたら一時借入金、せつかく3億8,000万まで減ったけれども、ふやさなあかんのじゃないかなと

いう気もするんですけど、その辺はどうなんですか。一時借入金、最終的にはもうちょっとふえるんじゃない。どう見ていますか。

○内山総合病院事務長　　今、9月ということで、ちょうど半期過ぎたわけですがけれども、今現在の見込みといたしましては、まだ年度末の見込みまで立てるということはなかなか難しい状況ではございますけれども、今現在のところでは3億8,000万の一時借入金の上限は維持をしていきたいというふうに考えています。

○奥田委員　　ただ、これを見ると4,400万のマイナスということで、そういう中で一時借入金は3億8,000万あって、市長は来年度、リニアックの予算を計上するという事なんですけど、大丈夫なんですか。大丈夫なんですかね。キャッシュフロー的には回っていくんですか。

○内山総合病院事務長　　リニアックの導入につきましては、このことにつきましては以前から申し上げさせてもらっているんですけども、病院事業会計独自で当然起債は起したりするわけですが、その後の償還についての返済については、今現在一時借入金がこういった状況であることを踏まえまして、なかなか病院事業会計独自では、リニアックの導入については非常に厳しい状況であるということについては申し上げてきておりました。今回、市長が本会議でも発言でもあったように、導入をしていくということは、当然病院事業会計だけではなくて、尾鷲市全体で尾鷲市の医療を考えていくということで発言をしたということで、市長とは話をさせていただきました。

○奥田委員　　だからその辺が、一般会計も非常に厳しい状況の中で、今年度も5億、一般会計から出しておるわけですよ。初めてですよ、5億というのは過去最高ですよ。一般会計が豊かだったらいいけれども、一般会計もどんどん厳しくなっておる状況の中で、以前から厳しいですけど、病院会計は今さらに悪くなっておるような。そういうところで、市長はキャッシュフローは大事だと。キャッシュフローが大事なのはわかっておるんですけども、キャッシュフローが回っていくのかというのはきちんと検討した上でやられておるんですよ。そこがちょっと心配なんですけど。大丈夫なんですよ。

○内山総合病院事務長　　リニアック導入に関しては、今まで資料に基づいて進めさせてもらっていますけれども、今回また改めて市長のほうから、もう少し詳細なスケジュールも含めた実施計画を作成するよという指示を受けておりますので、以前の資料よりはもう少し詳細なスケジュールを含めた、資金の面も含めた資料を今作成中ではございまして、またその資料ができ次第、議会のほうへも御説明をさせ

ていただきたいというふうに思っていますけれども、先ほども申しあげましたように、病院独自の導入は非常に厳しい状況であるということですので、一般会計とも協議をするというか、実施計画についてはお互いで詰めていきたいというふうに考えております。

○奥田委員　　またトーンダウンしましたね、話を聞いておると。あれ、来年度予算計上するんでしょう。なのに、今からまたスケジュールどうのこうのって、資料をまたつくってって、予算をつけると市長は言われたんやで、今、事務長、一般会計のお金を今からあれするのでスケジュールを詰めるんですって、またトーンダウンしたんですか。それはどうなんですか。

○内山総合病院事務長　　説明がちょっと不足していました。以前お示しさせてもらっている、委員会等で説明はさせてもらっている資料につきまして、その資料にもう少し詳細なスケジュールも含めた資料を作成して、御説明をさせていただきたいというふうに考えています。

○奥田委員　　最後にしますけど、じゃ、来年度予算をつけて、1年2カ月かかると言っていましたけど、稼動はいつを目指しているんですか。1年2カ月後ですよ、当然。当初から考えて、来年の。再来年度の初めぐらいと考えていいんですよ。そうじゃないんですか。

○内山総合病院事務長　　リニアックの整備につきましては、当然財源的には起債を充てる予定でおります。起債についても、市長が答弁させてもらったように、過疎債と病院事業債を充てようと考えています。その起債を充てようとすると起債申請が必要となってきますので、起債申請については日程的には5月ごろ、来年の5月ごろに申請をしないと間に合わないということですので、そのころから起債申請をしていくと、1年2カ月ぐらいかかって、稼動するまでにかかっていくということになります。

○奥田委員　　5月に申請して、その1年2カ月後に稼動ということですね。

○内山総合病院事務長　　起債申請をするに当たっては、当然予算の裏づけということが必要でございますので、その予算の裏づけも含めて1年2カ月ということになります。

○奥田委員　　最後にします。だから、1年2カ月かかるのはわかるので、それで来年度に予算をつけると言ったんだから、来年の5月を起点に1年2カ月後はもう稼動するというふうに、いいんですね、それで。ですよ。そういうことなんですよ。

- 内山総合病院事務長　　来年に事業着手をするとなると、基本的に起債申請をしないと財源的に不足しますので、5月の起債申請をするということは、その前に予算の裏づけがないと起債申請ができませんので、来年度当初の段階では予算がないと起債申請できないということになりますので、その予算のスタートから1年2カ月後になるということになります。
- 三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。
- 三鬼（和）委員　　事務長は一般会計のほう、尾鷲市全体として考える問題ということをおっしゃっていましたが、申請して順調に行って稼働する形になっても、多分据置期間にすると、市長の任期前ぐらいから返済にかかるぐらいかな。ということは、一借も残ったままですもんで、これはそれまでに一時借入金は処理されるんですか。それとも、そういったものを並行してやられるんですから、現在5億円繰り入れしておる中でも一借が解消できていないというところを見ると、起債が始まるころには限りなく6億近い繰り出しをしないと、一般会計から繰り出しをしないと、数字的にはちょっと厳しいなと。あくまで医業収入があって、現状の医業収入が、支出もこれが推移すると考えても、そういった状態って非常に数字的には厳しいように受けとめるんですけど、大丈夫なんですか。そういったことをきちっと精査してから、もう一度議会へ示すんですか。もう進めるあれでそういった議論に入られるんですか。非常に大事な問題ですので、その辺示してほしいと思いますけど。
- 内山総合病院事務長　　一時借入金等について、病院経営の今後の不安定につきましても、市長も病院経営については、今後改善すべきところは改善し、削減できるところは削減するといったことで、今後、病院の管理者会議のほうに出向いていただきまして、経費の削減、あるいは増収についての対応策といったことと並行しながら、病院経営についてのより安定化を目指していくということと同時に、リニアの整備についても進めていくということでございます。
- 三鬼（和）委員　　今回の予算についてあれなんですけど、ただ、病院の経営を精査していただいても、よくて何千万ぐらいの形だと思うんですね。ただ、医療人口が減少していく中で、診療部門を減らすと、それだけの医業収益が上がらないという現状があって、内科とか外科であるとか整形外科の先生がある程度数字的にしっかりしていて人気があれば、医業収益は、割かし総合病院の傾向としてはあったわけなんですけど、それは未確定と、現状として考えなくちゃいけない部分があると思うんですね。いいお医者さんを派遣していただいてありがたいことですし、赴

任していただいたら喜ばしいことなんですけど、そういったことを踏まえても、非常に私は厳しいというか、やっぱり全体の、本庁のほうの耐震等もありますけど、精査した上でやっぱりこの議論をしなくちゃ難しいんじゃないかなと思うんですけど、市長、その辺はどうなんですか。病院単独で、事業会計ですから、単独で乗り切れると理解して進められるんですか。どうなんですか、その辺は。

○加藤市長　　今やろうとしていることは、まず平成29年度の、さっき奥田委員がおっしゃられましたけれども、この問題は、今のところ、資金増加額が平成29年度4,400万、これがマイナスになっているということなんですよね。それで、今現状としては精査させています、これ。それで、何とか何とかプラマイゼロにできないかと。結果的に大きなのは、この財務キャッシュフローが1億9,300万、非常に大きいわけなんですよね。その分を営業キャッシュフロー並びに投資キャッシュフローで何とかならないかと、それを精査させていながら、やっぱり同時に、これは当たり前の話なんですけど、病院の運営に対するむら、無駄、これを徹底的に排除しなきゃならない、これからやっていきます。今の目標は、29年度につきましてはフリーキャッシュフローの部分の4,400万のマイナス、これをいかにしてゼロにしていくための努力が絶対必要であると。それを今、幹部と管理者といろいろと煮詰めているところでございますので。基本的にはやっぱり一般会計からある程度のことはしなきゃならないと思いますけど、それも一応財政と話をしながら、どうやって一般会計のほうから捻出できるか云々も含めまして、今議論しているところでございますので。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

○野田副委員長　　まず、3件ほど項目でお話を聞かせてください。

スキャナーの装置修繕、管球装置、これは1,296万、そして、資産購入で1,619万3,000円となっていますけれども、これについては医療機器を購入するときの窓口はどこで、どのような、ディスカウントとかそういう交渉はきちっとされた金額になっているんですか、まずは。ある程度の値を値切って割引した状態の値段になっているのかどうか。

○山本総合病院総務課主査　　この管球交換に関しましては急遽故障したということで、これを設置している業者を呼んで、すぐさま見積もりを出させました。その出させた金額に関しまして、他の自治体病院等もお話を聞きながら、適正な価格であるということで契約をして、修繕という形をとりました。

○野田副委員長　　ということは、交渉してということですね。

それと、一時借入金のもとには早期退職者の分の底だまりの部分があるんですけども、今回、退職者の予定というのはきちっと把握されていますか。

○徳井総合病院総務課長補佐兼係長 早期退職者は今看護師で1名だけを確認しております。

○野田副委員長 ということは、資金的には大丈夫な範囲ということでよろしいですね。

それと、もう一点は繰出金ですけども、それは来年度予算になる分もあるんですけど、きちっとした明確の部分をまた議会のほうにも提出してほしいと思っていますので、その点、どうですか。

○内山総合病院事務長 一般会計からの繰り入れの内容については、繰り出し基準でどうかという、そういった比較表のようなものも示させていただきまして御説明申し上げたいというふうに考えています。

○野田副委員長 以上です。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで尾鷲総合病院の一般会計補正予算の審議を終わります。どうも御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩 午後 4時16分）

（再開 午後 4時17分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続きまして、12番目の水道部の補正予算の審議に入りたいと思います。

それでは、部長のほうから御説明願います。

○尾上水道部長 水道部です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第48号、平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

1ページをごらんください。

第1条、平成29年度尾鷲市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度尾鷲市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の第1款水道事業収益は、既決予定額5億7,640万3,000円に対し補正予定額は6万8,000円の増額で、予定額を5億7,647万1,000円とするものでございます。内訳といたしましては、第2項営業外収益を6万8,000円増額補正し、予定額を3,889万9,000円とするものでございます。

支出の第1款水道事業費用は、既決予定額5億3,177万4,000円に対し、補正予定額は31万6,000円の減額で、予定額を5億3,145万8,000円とするものです。内訳といたしましては、第1項営業費用を104万1,000円増額補正し、予定額を4億5,354万1,000円に、第2項営業外費用を135万7,000円減額補正し、予定額を7,741万4,000円とするものでございます。

続きまして、第3条、予算第4条資本的支出を次のとおり補正いたします。支出の第1款資本的支出、既定予定額3億1,563万9,000円に対し、補正予算額は1,755万9,000円の増額で、予定額を3億3,319万8,000円といたします。内訳としましては、第1項建設改良費を1,755万9,000円増額補正し、予定額を1億2,572万1,000円とするものでございます。補填内容の変更ですが、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億647万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額911万2,000円、当年度分損益勘定留保資金1億9,509万3,000円、減債積立金1億226万6,000円で補填するものとする。」に改めるものでございます。

続きまして、2ページの補正予算説明書をごらんください。

収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款第2項第3目の長期前受金戻入を既決予定額1,751万1,000円に対し6万8,000円を増額補正し、予定額を1,757万9,000円とするもので、これは平成28年度決算に係る固定資産の額の確定による増額でございます。

次に、支出でございますが、第5目総係費、既決予定額4,324万6,000円に対し137万6,000円を増額補正し、予定額を4,462万2,000円とするものでございます。これは委託料132万9,000円と平成28年度決算確定に伴い、貸倒引当金繰入額4万7,000円を増額するものでございます。委託料につきましては平成30年度に経営戦略の策定を検討しており、当初から、策定するために基礎資料として、今後の人口動態や給水人口の変化と、それに伴う給水量等の資料作成のための水量予測等検討委託業務となります。第6目減価償却費、既決予定額2億968万1,000円に対し33万5,000円を減額補正し、予定額

を2億934万6,000円とするものでございます。これは平成28年度決算に係る減価償却額確定に伴う減額でございます。

次に、第2項第3目消費税及び地方消費税、既決予定額1,990万6,000円に対し135万7,000円を減額補正し、予定額を1,854万9,000円とするもので、これは今回の補正額に伴う消費税の額の減額でございます。

続きまして、資本的収入及び支出の支出について御説明いたします。

第1項建設改良費において、1,755万9,000円を増額するものであります。これは瀬木山町地内の基幹管路の布設替えの工事請負費でありまして、漏水事故が発生し修繕対応を試みましたが、既設管路が民地を通過しており、既設管等の布設替えが大変困難な状況にあったため、布設場所と工法を確立するため、測量設計に時間を要したことにより、この時期の補正予算対応となりました。また、民地のおける排水管の上に看板があり、漏水に対応するため、応急処置として看板を撤去する必要があったため、看板設置者の同意を得まして撤去させていただきました。その看板の代替品の費用を、補償費といたしまして55万9,000円を設置者に支払うものでございます。

次に、3ページの予定キャッシュフロー計算書をごらんください。

今回の補正により、1、業務活動によるキャッシュフローの一番上、当年度純利益が87万5,000円の減額となり、補正額が各項目に反映され、1から3までの合計となる4、資金増加額はマイナス7,493万5,000円となり、5、資金期首残高は7億9,284万4,000円から差し引いた6、資金期末残高は7億1,790万9,000円となります。

次に、4ページの予定損益計算書をお願いします。

1、営業収益、以下各項目には補正額が反映され、当年度純利益は3,553万1,000円となります。

次に、5ページからの予定貸借対照表でございますが、まず、この補正予算におきまして、資産の部ですが、資産合計は61億5,971万7,000円となります。6ページの負債の部でございますが、今回の補正予算におきまして負債合計は35億9,327万7,000円となります。7ページの資本の部では、資本金といたしまして18億1,803万5,000円、これに剰余金として、1、資本剰余金と2、利益剰余金を合わせた剰余金合計7億4,840万5,000円を加えた資本合計は25億6,644万円となります。この資本合計と負債合計を合算した負債資本合計は61億5,971万7,000円となり、資産の額と同額となっております。

最後に、8ページと9ページでは会計処理の基準より手続を注記として明示しております。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。タブレットを横向きでお願いいたします。

1ページには工事の箇所を掲載しております。現場は、矢浜街道中川橋の北に約100メートルのところでございます。

2ページをお願いします。工事の施工の図面で、新旧配管の布設場所と看板の設置してあった箇所を掲載しております。黄色が既設管で赤色が新設管、青色が看板の設置場所だった箇所でございます。

資料については以上でございます。

以上で、尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第48号、水道部の補正予算の説明が終わりました。

説明に対する御質疑がありましたら御発言願います。

○奥田委員 今の建設改良費の1,755万9,000円の件なんですけど、これ、ちょうど看板があったんですね。看板を取らないと布設替えはできなんだということで、その補償が55万9,000円、別建てしたということですか。

○尾上水道部長 奥田委員のおっしゃるとおりでございます。この基幹管路に漏水がありまして、漏水箇所を確認するために掘削を行うときに、その上に看板がございました。その看板を取らせていただいて、本来であれば現状復旧ということで同じ看板を設置するのが本来かと思うんですが、現場が、上空に電話線、電線等がございまして、取るときには切断させていただきましたので何とか取ることはできたのですが、同じものを設置しようとしたときに、電話が一時不通になったりとか、あと、電線が高圧電線ということがありまして、設置者の方にいろいろ協議をさせていただいたところ、全く同じものでなくても代替品でいいからということをお願いしまして、今回の補償費のような形となっております。

○奥田委員 そうすると、处理的には工事請負費とは別、補償費やもんね。こういう形でいいのかなという感じがします。じゃ、結構でかい看板なんです、電話線がどうのって。

○尾上水道部長 高さが6メートル50から60で、幅がちょうど1メートルあった看板です。なので、実はそれだけの看板を支える基礎も結構大きなものがありまして、基礎打ちからとなりますと、先ほども言ったんですが、クレーンから工事

から、相当付近住民にも御迷惑をかけるということで、設置者の方の厚意もありましてこのような形になっております。

○三鬼（孝）委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで水道部の補正予算の審議を終了いたします。御苦労さんでした。

執行部は退席してください。

補正予算の採決につきましてはどうされますか。最終日でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　では、そのようにいたしますので、よろしく申し上げます。

きょうはこれにて散会します。大変長時間ありがとうございました。またあしたからよろしく願いをいたします。

（午後　４時３０分　閉会）